

牧之原市望ましい教育環境の あり方に関する方針

平成31年3月

牧 之 原 市 教 育 委 員 会
牧之原市菊川市学校組合教育委員会



牧之原市望ましい教育環境に関する方針の概要

1	方針策定の目的		2
2	方針の位置づけ		2
3	方針期間		2
4	方針の対象		2
5	牧之原市の現状		3



取組の方向と施策

1	考え方		3
①	目標		3
②	教育内容と体制		3～4
③	施設環境		4
2	体系・施策内容		5
①	体系		5
②	施策		6～11
3	推進方法・体制		
①	進め方		12
②	想定されるスケジュール		13



方針資料編

..... 19～50



1 牧之原市望ましい教育環境に関する方針の概要



1 方針策定の目的

AI（人工知能）などの技術革新とグローバル化の進展、人口減少や人生 100 年時代の到来により、社会が大きく変化しようとしている。

義務教育制度のあり方についても、平成 28 年 4 月 1 日「学校教育法等の一部を改正する法律」により義務教育学校の設置が可能になるなど、市町村が義務教育のあり方をデザインすることができるようになった。

平成 27 年度に策定された第 2 次牧之原市総合計画では、「若者が魅力を感じる教育環境の実現」、教育大綱では、「子どもたちが学びやすい環境を整えるため小学校の規模と配置の適正化を図る」こと、さらには、平成 28 年 11 月に策定された「牧之原市公共施設マネジメント基本計画」の方針では、「小中連携教育を進め、魅力ある教育環境を実現するため、小中学校再編計画を策定する」ことが謳われている。

これらを進めるにあたり、市教育委員会では、「牧之原市教育のあり方検討委員会」を設置し、「未来の牧之原市を見据えた、望ましい教育環境のあり方」について検討を行った。（資料 1）この検討結果を踏まえ、「望ましい教育環境」実現のため、ここに、市教育委員会として本方針を策定する。



2 方針の位置づけ

本方針は、前述の「牧之原市教育大綱」を具体化するための方針であり、「第 2 次牧之原市総合計画」及び「牧之原市公共施設マネジメント基本計画」につながるものである。



3 方針期間

本方針は、2019 年度を初年度とし、2030 年度を目標年度とする。



4 方針の対象

本方針は、義務教育段階における学校教育を中核としたものであり、小学生・中学生を主な対象としている。

牧之原市は、人口減少により2000年からの20年間で児童・生徒数が半減し、さらに今後も減少していくことが見込まれており、各学校の小規模化が一層進むことが予測されている。また、12校ある校舎の多くは数年後には築50年を経過する上に、津波浸水想定区域に4校が立地している。

子どもの全国学力・学習調査等における学力は、全国平均とほぼ同等であるが、家庭での学習時間は少ない結果となっている。自己肯定感は全国平均より高いが、子どもの外部との関わり方を見ると、たくましさや、やり抜く力をさらに育てる必要があると感じる教職員や保護者が多い。また、全国的な傾向と同様に、小学校から中学校に進学した際に、不登校等が増加する状況がある。

学校と地域との関わりの度合いは、全国平均より高く、体験的な学習等へも地域から積極的な支援がされている。しかし、地域差があることや、「牧之原市」としての一体感を醸成する必要性について関係者から指摘されている。また、子どもが少人数であれば教員の眼が届きやすい反面、人間関係の固定化や学習内容に応じた規模の活動が難しいという面もある。その他、子どもの育ちについて学校が担う範囲が広くなりすぎ、そのことが教職員の多忙化の一因となっていることや、機器の老朽化等、学ぶ環境にも多くの課題が見られる。

2

取組の方向と施策

1

考え方

① 目標

これからの予測困難な社会においては、子どもが自立し、主体的に社会を生き抜くことができる人間力を身につけていく必要がある。心身のたくましさや思いやりの心などを大切にし、さまざまな人・もの・ことに触れ、多様性を受け入れるとともに、自分で新しい考え方やアイデアを生み出し、主体的に行動できることが、子どもが自分の未来を切り拓く力となると考える。

市では、義務教育期間で「次代を切り拓く力」を育てることを目標にし、義務教育9年間の学びを系統立てたものとする。また、学び、その学んだことを活用して新しいことを創造し、それを社会の中で実際にやってみることができる「学びの循環」をつくる。そして、それを「対話・体験・協働」により行うことで、より豊かな学びにすることができるようになる。

② 教育内容と体制

次代を切り拓く力を育てるために、キャリア教育（資料3）を軸にした小中一貫教育（資料4）と社会全体で子どもを育てる仕組みを実現する。

キャリア教育とは、自分のよさを見つけ発信する力や、自分の将来の目標を立て、それを実現するために必要な力を身に付ける教育である。在学中から、実社会の中での活動を通して、人との関わり方を学んだり、多様な人と協力して物事にチャレンジしたりできるようにする。

キャリア教育を軸とした小中一貫教育実現のために、そのカリキュラムや体制等の検討を進める。市が9年間の系統立てた教育をデザインすることにより、一貫した指導を実現することができるとともに、中1ギャップや教科の専門性への対応及び多様性のある集団活動を可能にすると考える。小中一貫校では、きめ細やかな対応ができるように教員以外の専門スタッフの配置や教員の業務改善を図る。教科等の特性に応じて少人数指導を導入するなど、教育活動がより充実したものとなるようにする。カリキュラムや体制は、構築後もその効果等を検証し、より良いものに修正していく。また、保育園・幼稚園及び高等学校との連携についても併せて考える。

学校、地域・企業、及び家庭がそれぞれ役割分担しながら、主体的に子どもを育てるために、地域学校協働活動等と一体的な「コミュニティ・スクール」（資料5）をつくる。コミュニティ・スクールは、最終的に小中一貫校に合うものとし、キャリア教育を協働で推進する役割を持つとともに、社会とつながる体験等を主に実施できるようにする。

③ 施設環境

学校施設は、安心・安全で、学びやすく、通いたい・通わせたいと思ってもらえる魅力的な小中一貫校を目指す。学校の規模は、1学年3学級以上を基本とし、建築後20年間は単学級とならないものとする。場所は、津波浸水想定区域外とし、防災機能を充実させるなど安心・安全な施設にするとともに、エコスクール等環境への配慮があるものとする。また、ICT環境の充実など時代に対応した設備を持つとともに、施設の一部又は隣接した場所に、図書館やプール、地域の人々が活動できるスペース等、市民と共有できる機能を備え、人づくりや文化の拠点となるものを目指す。

新しい学校は、2030年度までの開校を目指し、その学校区、立地、機能及びスケジュール等については、2019年度から策定する「学校再編計画」において検討するものとする。なお、本検討は、まちづくりと合わせて考える必要があるため、全庁体制で取り組んでいく。

なお、これらの検討に当たっては、組合関係市町と必要な調整を行う。

① 体系

教育理念 こころさしを持ち 夢ある人づくり

教育目標 次代を切り拓く力

教育方針1 次代を切り拓く力の育成

施策1
小中一貫教育の推進

取組1 小中一貫プログラムの作成

●人間力の育成 ●魅力ある授業づくり

取組2 個に応じた教育

●少人数指導・習熟度別指導 ●特別支援教育

取組3 国際理解・外国語教育

●異文化理解 ●英語力向上

取組4 ICT教育等

●情報活用能力の育成 ●プログラミング学習

取組5 科学教育

●科学への探究心を育む教育

取組6 問題発見・解決プログラム

●地域連携・体験型実践プログラムの作成

施策2
時代に対応した教育の
充実

教育方針2 望ましい教育環境の整備

施策3
学びやすい施設・設備

取組7 学校再編

●学校再編計画の策定と実行 ●既存施設の保全計画

取組8 教育機器等の充実

●ICT環境の整備 ●教育備品の整備

取組9 学校図書館の充実

●図書の充実と司書の配置 ●授業支援できる環境の整備

施策4
教育活動を充実させる
体制の整備

取組10 教職員の研修の充実

●指導力向上研修の実施

取組11 教職員をサポートする多様な人材の充実

●チーム学校の実現 ●外部人材の活用

取組12 校務効率化

●校務情報化の推進

教育方針3 社会全体で子どもを育てる仕組みの構築

施策5
協働による学びの体制

取組13 子どもの学びを共有できる場の創設

●コミュニティ・スクールの体制構築と連携

取組14 地域教育力の向上

●地域・企業主体の学びの充実 ●地域活動への参加

② 施策



教育方針 1 次代を切り拓く力の育成

郷土の先人の開拓・改革精神を引き継ぎ、新しい価値を生み出し
未来を切り拓くことができる人を育てる。

施策 1

小中一貫教育の推進

自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成するため、キャリア教育を軸とし、9年間の系統立てた学びを実現するとともに、一人一人に適した学びが提供できるようにする。

取組 1 小中一貫プログラムの作成

小中一貫教育のカリキュラムや学校行事、体制等について、必要な検討・試行を行い、牧之原市に最適な小中一貫教育を実現する。また、幼・保育園や高等学校との連携についても検討する。



人間力の育成

予測困難な変化の激しい社会を生き抜くためには、変化に適応するだけでなく、新たな価値を創造し、よりよい将来を創り出す「知識・技能、思考力・判断力・表現力」、自己肯定感や自立心、やり抜く力といった「自分自身に関する力」、思いやりや共感する力、コミュニケーション力といった「人と関わる力」を総合的に育成することが必要である。その力を育成するため、総合学習や教科等でキャリア教育の考えを取り入れたカリキュラムを作成する。また、知識や感性・情緒を豊かなものとするため、継続した読書活動を推進する。





魅力ある授業づくり

主体的・対話的で深い学びの視点からカリキュラムを作成する。現在の小中学校のカリキュラムを整理し、系統性・連続性のあるものとする。

また、小学校高学年への教科担任制導入等の効果的あり方についても検討する。



取組２ 個に応じた教育

一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばすとともに、障がいや不登校、外国籍の子どもに対する日本語指導等に丁寧に対応するなど、個に応じた教育を実現する。



少人数指導・習熟度別指導

学習理解を踏まえた効果的な学びを行う。教科等の特性に応じた少人数指導や習熟度別指導ができるようにする。



特別支援教育

特別な教育的支援を必要とする子どもに、早期からの教育相談や支援の充実を図るとともに、きめ細やかな指導を行う。さらに、帰国・外国人児童生徒の実情に応じた指導が行えるようバイリンガル相談員を充実する。

施策2

時代に対応した教育の充実

これからの変化が激しい時代を生き抜くために必要な考え方や知識・技能を身につけることができる学びを実現する。

取組3 国際理解・外国語教育

グローバル化が進展する中、日本の伝統・文化の理解、コミュニケーション力、異文化理解の精神等を育む。



異文化理解

多様な文化に触れ、さまざまな価値観や文化があることを理解し、受け入れることができるようにする。異文化理解のためには、自国の文化を知っておくことが前提である。



英語力向上

積極的に英語を話したり、外国人とコミュニケーションを取ったりできるように、学校や地域において、英語を使う機会をつくる。さらには、英語が社会で実際に活用されている状況を学び、学習意欲につなげていく。



取組4 ICT教育等

主体的・自立的な学びのツールとしてICTは有効である。ICTを活用した情報収集能力、活用能力をつけるとともに、プログラミングや情報モラル等を学ぶ。



情報活用能力の育成

情報収集・選択する力、情報を整理する力、プレゼンテーション能力などの情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度を養う。併せて情報セキュリティやネット依存対策を始めとする情報モラルについても学ぶ。



プログラミング学習

将来どのような仕事に就くとしても普遍的に求められる「プログラミング的な思考」を育成する。論理的思考を育み、プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータを始めとする情報技術によって支えられていることに気づき、これを活用してよりよい社会を築こうとする態度を育むため、企業等と連携して効果的な学習を行う。



取組 5 科学教育

小さな頃から、市の豊かな自然に触れることを通して、科学に興味を持つきっかけとする。さらに、科学技術や理科・数学に対する意欲・関心を高める取組を推進するとともに、市の科学分野の偉人の功績を知ることができるようにする。



科学への探究心を育む教育

公益法人や民間企業等の科学に関する取組を通して、子どもの科学に関する関心や探究心を育む。さらに、学校では、企業等と連携して専門的な人材の活用を行う。



取組6 問題発見・解決プログラム

社会とつながる中で、問題を発見し、自ら企画し、多様な他者と協働しながら新しい価値を生み出す主体性や創造性を育むことができるプログラムを実施する。



地域連携・体験型実践プログラムの作成

社会の一員としての主体的な地域課題の発見・解決型学習や、商品開発や店舗経営などの体験型学習、経済や金融に関する考え方の実践的な学習などを企業等と連携をしてプログラムをつくり、実践する。





教育方針 2 望ましい教育環境の整備

通いたい・通わせたいと思われる魅力的な学校施設や設備・機能を有する教育環境を整備する。

施策 3.

学びやすい施設・設備

安心・安全で学びやすく魅力的な学校施設や設備を整備する。

取組 7 学校再編

小中学校を再編し、新しく小中一貫校をつくる。新しい学校は、人や施設を集中し、教育環境の充実を図るとともに、まちづくりと合わせて考え、人づくりや文化の拠点として捉える。



学校再編計画の策定と実行

学校再編計画に係る検討組織において、通学区域、学校の場所や施設の機能、周辺の環境及びスケジュール等について検討、策定する。策定後は、推進体制を構築して、着実に実行できるようにする。



既存施設の保全計画

新しい学校の完成までの間の既存施設の改修・修繕等の計画をつくる。

取組 8 教育機器等の充実

教育活動が効果的・効率的に行えるよう教育機器等を整備する。



ICT環境の整備

主体的・自立的で効率的な学習のために、文部科学省が示す目標水準を満たすことのできるタブレット等の機器や超高速インターネット及び無線LANなどの整備・充実をする。



教育備品の整備

充実した教育が行えるよう、備品の管理及び計画的な購入・買い替えをする。

取組 9 学校図書館の充実

子どもが主体的、意欲的な学習活動や読書活動ができるように、学校図書館の機能を充実する。



図書の充実と司書の配置

学校図書館の図書等を充実させ、その効果的な活用を図るための学校司書を配置し、子どもがさらに読書に親しめる環境を整備する。



授業支援できる環境の整備

授業に活かせる図書等を整備し、公共図書館等との連携を密にすることで、子どもの自主学習や教職員のサポートを行う学習支援センターの機能を充実する。



※ 文部科学省公開資料の写真

施策4. 教育活動を充実させる体制の整備

よりよい教育活動ができるように、教職員の資質向上や専門性のある人材の登用及び校務の効率化を進める。

取組 10 教職員研修の充実

教職員の資質や指導力向上のための研修や指導体制を充実する。



指導力向上研修の実施

教科指導力、時代に対応した教育への対応、子ども理解及び学校経営力等の深い専門性や広い視野を備えた頼もしい教職員を育てる。



取組 11 教職員をサポートする多様な人材の充実

多様化・複雑化する子どもへのより専門的な対応や、教職員が子どもと向き合う時間を確保できるようにする。



チーム学校の実現

課題を抱えた子どもに対し、チームで支援を行うことができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、バイリンガル相談員等異なる専門性を持つものと教職員が連携・分担する体制をつくる。





外部人材の活用

教育課程の中で、専門性を持つ企業等の外部人材を積極的に活用する。その活用については、後述のコミュニティ・スクールにおいて仕組みづくりをする。



取組 12 校務効率化

教育の質を向上するために、校務の情報化・効率化を図る。



校務情報化等の推進

教職員の業務負担を軽減して、子どもと接する時間や授業準備の時間を増やし、教育の質を向上させることができるよう、校務の情報化・効率化を図る。





教育方針3 社会全体で子どもを育てる仕組みの構築

地域社会とのさまざまな関わりを通じて、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを育てる。

施策5.

協働による学びの体制

社会全体で子どもを育てる仕組みやプログラムをつくり、着実に推進する。

取組13 子どもの学びを共有できる場の創設

学校、地域・企業、家庭がそれぞれ主体的に子どもの育ちに関わる仕組みをつくる。



コミュニティ・スクールの体制構築と連携

子どもの育ちについて目標を共有する場として、地域協働活動と一体的なコミュニティ・スクールを設置する。コミュニティ・スクールは、地域の実情に合ったものとし、小小・小中連携体制についても順次整え、最終的に小中一貫校に適したものとできるように検討・試行・実施をする。



取組14 地域教育力の向上

地域・企業主体の教育プログラムや子どもの地域行事等への参加により、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現する。



地域・企業主体の学びの充実

放課後や土曜日等の学習・体験プログラムの充実を図る。



地域活動への参加

子どもたちが地域行事やボランティア活動に参加して、地域の人や物を知り愛着を持つ活動を推進する。





推進方法・体制

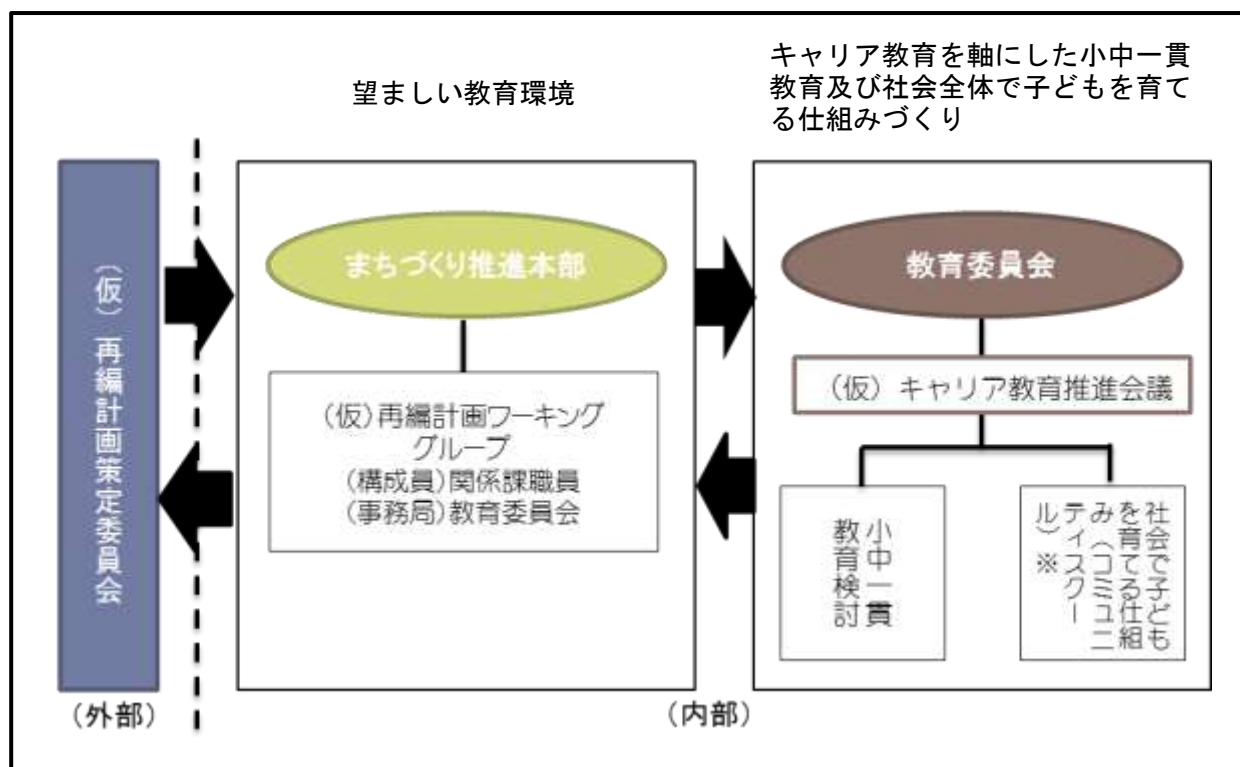
施策内容を着実に進めるため、教育方針ごとに組織を設け、検討・試行及び実行をする。

① 進め方

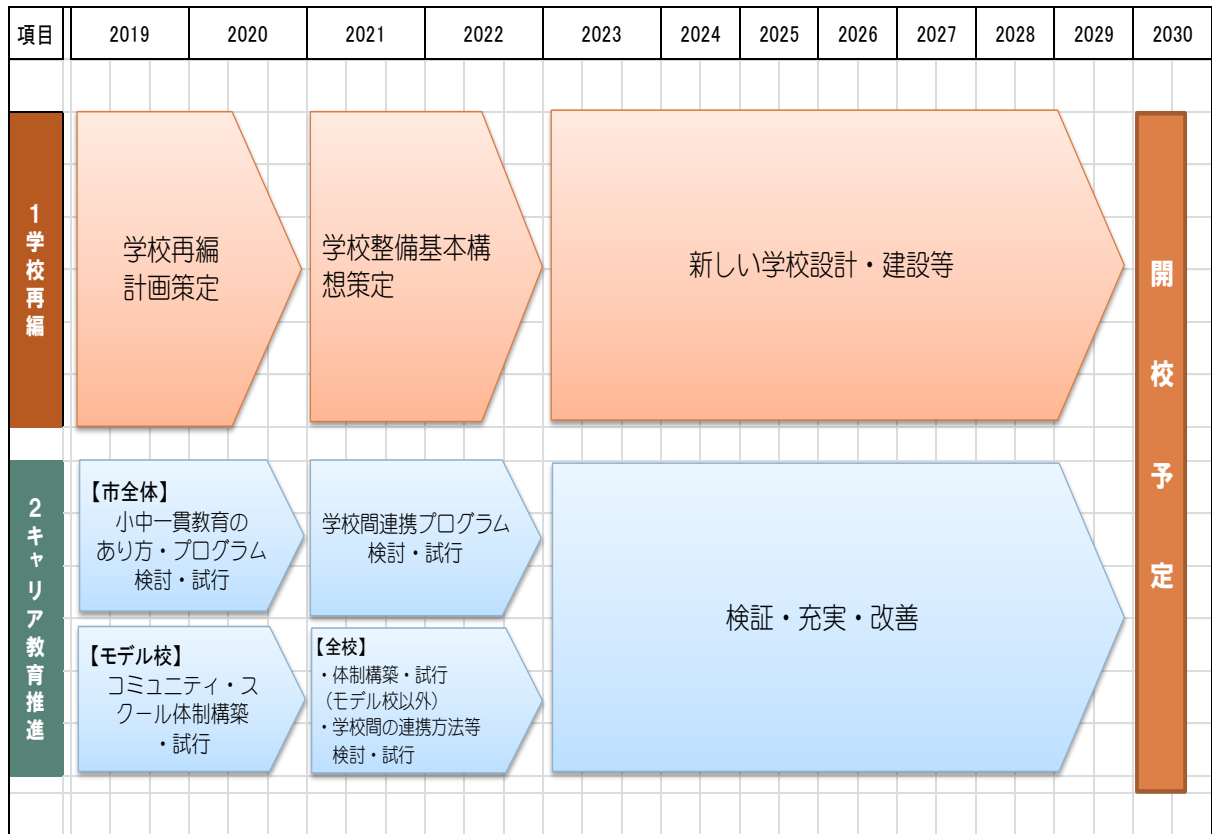
キャリア教育を軸にした小中一貫教育と社会全体で子どもを育てる仕組みについては、教育委員会の内部検討組織と審議会において検討をする。検討及び実行に当たっては、教育委員会内に専任部署を設ける。

学校再編については、関係部署職員で構成した庁内検討組織を設ける。庁内検討組織は、対話による協働のまちづくり推進本部のワーキンググループとし、計画の素案づくりを行う。また、専門家を入れた審議会を設け、計画の検討をする。

【検討イメージ】



②想定されるスケジュール





方針資料編



方針資料 1 牧之原市教育環境のあり方について（答申） …19～32



方針資料 2 牧之原市の現状 …33～42



方針資料 3 キャリア教育について …43～46



方針資料 4 小中一貫教育について …47～52



方針資料 5 コミュニティ・スクールについて …53～55



望 ま し い 教 育 環 境 の あ り 方 に つ い て (答 申)

平成 30 年 12 月 20 日

牧之原市教育のあり方検討委員会

目 次

1	検討の目的	…	1
2	検討の背景	…	1 ～ 2
3	牧之原市が目指す教育の基本的な考え方	…	2
4	実現のための具体的な方策	…	4 ～ 7
5	結び	…	7

※ 資料編 略

1 検討の目的

牧之原市教育のあり方検討委員会では、市教育委員会から諮問された、「今後の牧之原市を見据えた望ましい教育環境の方向性と具体案」について検討し、まとめることを目的としている（資料1～3）。

2 検討の背景

（１）牧之原市での検討経緯

平成 27 年度に策定された第 2 次牧之原市総合計画では、「若者が魅力を感じる教育環境の実現」、教育大綱では、「子どもたちが学びやすい環境を整えるため小学校の規模と配置の適正化を図る」こと、さらには、平成 28 年 11 月に策定された「牧之原市公共施設マネジメント基本計画」の方針では、「小中連携教育を進め、魅力ある教育環境を実現するため、小中学校再編計画を策定する」ことが謳われている。この課題に対応しながらも、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成（※1）」や牧之原市教育大綱の理念である「こころざしを持ち 夢ある人づくり」を実現するための教育環境は何かを明確にすることが求められている。

（２）社会情勢と教育改革の動向

これからの社会では、AI（人工知能）などの技術革新により、コンピューターがさらに活用されることで、今ある職業の多くがなくなると言われている。日本はすでに人口が減少する社会に突入し、少子化がさらに進行する一方で「人生 100 年時代」の到来により、人々のライフスタイルが大きく変わろうとしている。身近なところに目を移せば、家庭の所得、習慣の違いから教育への考え方にも多様性が顕著になりつつある。グローバル化がさらに進展する中で、雇用や情報の場が広がり、多様な言語、文化及び特性を持つ人やものなどに会う機会はますます増加していくと予想される。

上記のような変化する社会情勢に対応するために、文部科学省は、第 3 次教育振興基本計画や新学習指導要領等の整備等により教育改革を進めてきている。戦後からほとんど変わることなく続いてきた義務教育制度のあり方についても、平成 28 年 4 月 1 日「学校教育法等の一部を改正する法律」により義務教育学校（※2）の設置が可能となり、市町村が義務教育の在り方をデザインすることが可能になった。

牧之原市でも人口減少が続いている状況であり、2030 年には児童生徒数が

※1 平成 30 年 6 月 15 日に閣議決定された「第 3 期教育振興基本計画」の 2030 年以降の社会像の展望を踏まえた個人と社会の目指すべき姿からの抜粋。

※2 平成 28 年 4 月 1 日、「学校教育法の一部を改正する法律」により新たな種類の学校として認められた、現行の小中学校に加えて小学校から中学校までの義務教育を一貫して行うことができる学校。

現在の約半分になることが予測されており、各学校の小規模化が一層進むことになる。他方、発達支援や日本語指導が必要な児童・生徒など学校での対応が多様化・複雑化していく中で、すべての子どもたちが公平に教育を受ける環境を整備することが必要となっている。また、数年後には築50年を経過する校舎が大半となる。津波浸水区域に建っている学校もあることから、東海地震等への対応としても学校の立地について検討することが急務である（資料4, 5）。

（3）子どもを取り巻く状況

全国的な傾向として、小学校6年生から中学校1年生になるときに、いじめの認知件数、不登校等の発生件数が増加しており（※3）、牧之原市においても不登校では同様の傾向が見られる。また昔と比べて子どもの成長が2年程度早まっていることなどが確認されている（資料6）。検討の中では、状況の整理をしたところ、次のような傾向が指摘された。

全国学力・学習調査等における学力は、全国平均とほぼ同等であるが、家庭での学習時間が少なくなっている。自己肯定感は全国平均より高いが、外部との関わり方を見ると、たくましさや、やり抜く力をさらに育てる必要があると感じられる。学校と地域との関わり方の度合いも全国平均より高いが、地域差があることや「牧之原市」としての一体感を醸成する必要がある。また、子どもが少人数であれば教員の眼が届きやすい反面、人間関係の固定化や学習内容に応じた規模の活動が難しいという面もある。その他、子どもの育ちについて学校が担う範囲が広くなりすぎ、教職員の多忙化の一因となっていることや、施設や機器の老朽化など学ぶ環境にも多くの課題がある（資料7、8）。

3 牧之原市が目指す教育の基本的な考え方

（1）子どもにつけたい力を「次代を切り拓く力」とする。

これからの変化が激しい社会の中で、子どもが自立し、主体的に社会を生き抜くことができる人間力を身につけていく必要がある。

心身のたくましさや思いやりの心など人が生きていく上で大切な部分を「生きる力の基礎・基本」とし、学びの土台とする。子どもには、さまざまな人・もの・ことに触れ、多様性を受け入れるとともに、自分で新しい考え方やアイデアを生み出し、主体的に行動できるようになってほしい。それが、どんな時代にあっても自分の未来を切り拓く力となる。

義務教育9年間の学びを系統立てたものとし、社会を生き抜くために必

※3 小学校から中学校に進学した際に、不登校やいじめの増加等の問題が生じることを、中1ギャップという。

要な力をつけることができるようにするべきである。子どものうちから常に現実の社会と相互にやり取りをし、本物に触れる機会や実体験を通して学ぶことが大切である。

(2) 学びのプロセスと基本姿勢 (資料9)

次代を切り拓く力をつけるため、「学び、創造し、活用する」のサイクルをまわす必要がある。知識・技能を身に付け、多様な人・こと・ものと触れ合うことにより、新たな発想や気づきが生まれ、人との関わり方を学んだり、自分の個性を見つけたりすることができるようになる。そして、自分が学んだことを社会で実際にやってみることにより、社会的に自立した人に成長することができると思う。

① 学びのプロセス

「学ぶ」…これからの時代に必要な力や地域への愛着・誇りを育む。

- 基礎的な知識・技能：基礎的な知識・技能を習得する。
- 多様性を受容する力：さまざまな価値観や文化があることを理解し、受け入れることができる。(自己理解が前提にあり。)

「創造する」…多様なものとつながる中で新しい価値を生み出し、未来を描く。

- 創り出す力：新しい考えやアイデアを創り出し、新たな価値を生み出すことができる。
- 課題発見・解決力：疑問を持ち、自分自身で考え、他者と協働し、解決に向けて行動することができる。
- コミュニケーション力：相互に思いや考えを伝え合い、共感しながら、よりよい関係を築くことができる。

「活用する」…自分が学習したことや得た情報、生み出したアイデア等を実社会や自分の将来に活かすことができる。

- 活用力：学んだことや考えたことを実社会で試すことができる。

② 学びの基本姿勢

上記の学びのプロセスを「対話、協働、体験」を通して行うことにより、より深い学びにすることができる。

「対話」…牧之原市では、これまで「対話によるまちづくり」を進めてきた。多様な人と聴き合うことを通じて、参加者が主体的になり、新たな学びや気づきが生まれる。

対話とは、相手と聴き合う中で、互いに「違い」を認め、受け入れることから始まる。違いを認め合うと、いろいろな視点や考え方があることが分かり、さまざまな課題を解決したり、新しいアイデアを生み出したりすることにつながる。さらに、アイデアを具体的な計画として練り上げ、多くの協力者を巻き込んで実行することも対話によってできることである。このような力を持つ対話を通じた学びを進めていく。

「体験」…子どもたちにとって、「実際にやってみる」ということは、言葉で教わる何倍もの価値があるものである。

実際に体験・行動する中で、気づきや興味が生まれたり、自分の特性や可能性に気づくことができたりする。また、成功の達成感・満足感を味わうこともでき、さらに、思うようにいかないことに直面すること、そしてそれをどうしたら解決・改善することができるかを考え、実行する体験は、子どもたちを大きく成長させるものとなる。社会とつながり、学んだことを実際に社会で実行する機会をつくっていく。

「協働」…子どもたちに豊かな学びの環境を提供するためには、社会とのつながりや多様な人との協働が求められる。

社会とつながり、学びを活かすことにより社会的に自立した人に成長することができると考える。

学校同士、学校と地域、学校と企業、地域と企業等、子どもの学びを豊かにするためにさまざまな連携や協働を進めていく。

4 実現のための具体的な方策

「次代を切り拓く力を育むために、キャリア教育を軸にした小中一貫教育と社会全体で子どもを育てる仕組みづくりが必要である。」

子どもたちが「次代を切り拓く力」を身につけるためには、学校にいるうちから、学んだことを実社会で活かし、多様な人・こと・ものに触れることができる環境が必要である。そのために、以下5つの方策を提案する。

(1) 「主体性」を重視した個の育成～キャリア教育の推進～（資料10）

次代を切り拓く力をつけるための手法として有効であるのが、「キャリア教育」だと考える。キャリア教育とは、自分の「生き方」を学ぶなかで、将来の目標を立て、社会で生きていくために必要な力をつけるものである。

まずは、自分の良さを見つけること、聞くことや話すことができるようにし、「自分のよさを見つけ発信する力」をつけることが大切である。そして、自分がどのような人生を送りたいのか、自分の将来に必要な力は何なのかということを考え、必要な力を段階的に身に付けることで、社会で自立した人間としてたくましく生きていくことができると考える。すべての子どもたちが公平な教育を受けることを保障するためには個に応じた指導が不可欠であり、そのためにもキャリア教育を市の学びの軸として進めていただきたい。

さらに、キャリア教育では、自己の確立や自分の将来を考えることだけではなく、課題発見・解決のプロセスも学びの一つと捉えている。

キャリア教育は、社会とのつながりの中で行ってこそ、実のあるものとなるため、実施にあたっては、地域・企業と協働して進めていただきたい。また、協働するには、後述のコミュニティ・スクールの仕組みを活用することが望まれる。

(2) 「多様性」を尊重した集団生活の重視～小中一貫教育の実現～（資料 10）

子どもは、集団活動により、自分とは異なる考えの仲間に触れ合う中で、自分の生き方を見つけることができるようになる。

多様性のある集団活動を可能にし、9年間の系統立てた教育をデザインすることができる手法として小中一貫教育がある。キャリア教育を進める上で、縦のつながりを持ち、9年間を通した学びや指導が行えることは重要である。さらに、小中一貫教育を行うことで、中1ギャップへの対応ができるとともに、専門性が必要となる小学校高学年の教科を中学校の専門教員が教えることができるなど、小中一貫教育の有効性について視察を通して確認した。その環境の中で市の子どもたちを育てていただきたいため、義務教育学校も含め、9年間を通した学びの形や取組を考えるとともに、その効果を検証する体制を整えることを提案する。

また、保育・幼稚園及び高校との接続についても併せて考える必要がある。

(3) 社会全体で育てる仕組みの構築～コミュニティ・スクールの導入～（資料 10）

本市には、地域の人たちが小中学校に深く関わり、子どもたちも地域で活発に活動をしているという特徴がある。これを発展させ、さらに連携できるようにするためには、学校と地域・企業が協働する仕組みである「コミュニティ・スクール」を活用することが有効である。（※4）

コミュニティ・スクールは、学校がつくったカリキュラムを承認し、地域と学校が、目標を共有して活動をするというものである。学校がやるべきことと地域がやるべきことに、それぞれが主体性を持って取り組み、必要に応

※4 平成 29 年 3 月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、設置が努力義務化されている。

じて協働し、それを自分たちが総合的に評価し、改善していく役割を持つものである。

コミュニティ・スクールは、小中一貫教育とセットとして考え、将来的には中学校区ごとに設置することを視野に、試行・検討をして牧之原市に相応しいコミュニティ・スクールの体制を構築されたい。

(4) 魅力ある学校施設

学校施設は、安心・安全で、学びやすく、通いたい・通わせたいと思える施設でなければならない。そのために、以下の4つの視点を提案する。

● 人と物を集中して教育活動を充実させる

将来の児童生徒数の推移から、複数学級を維持するには、学校を集約する必要がある。多様な意見や機会に触れるためには、ある程度の人数が必要であるため、学校の規模を考える際は、クラス替えができることを要件にすべきである。複数の学級があることで、子どもが多様性に触れる機会や新たな創造を生む機会を増やすことができると考える。

さらに、集約することにより人や物を集中し、ICT環境の充実など時代に合った施設・設備とするとともに、きめ細やかな対応ができるよう教員以外の専門スタッフの配置や教員業務の改善を図り、教育活動が充実することを求める。なお、教科等の特性に応じて少人数指導を導入するなど、小規模校の「良さ」を継承していくことも検討していただきたい。

● 交流ができる場をつくる

学校施設の一部又は隣接した場所に、地域の人が活動できる場をつかっていただきたい。これにより多様な触れ合いやコミュニケーションが生まれ、教育内容の充実だけでなく、子どもにも地域の人にも、「この学校に通いたい・通わせたい」と思ってもらえるような愛される学びの場となることが期待できる。

● まちづくりの視点で考える

小中学校を一体型又は隣接した施設にすることや、図書館、プール等の市民との供用、学校施設中に地域の活動の場を設ける等、学校施設の複合化や周辺に公共施設を整備し共有することにより、人づくりや文化の拠点としての機能を持つことを望む。

機能を集中することにより、人の流れをつくることができる。そのためには、スクールバスやコミュニティバスなどの交通ネットワークの整

備や、人が集まりやすい機能の充実など、まちづくりと合わせて考えていくことは重要である。

● 安心・安全な学校とする

新しい学校施設には、安心・安全の確保を強く求める。学校施設は、津波浸水区域外に建て、防災機能の充実した施設とされたい。また、ユニバーサルデザインや環境に配慮することも大切である。

さらには、子どもの安心・安全のためには、防災教育や食育も併せて行う必要がある。

(5) 実施時期

2030 年完全実施を目指し（※5）、できる限り早い時期に整備する

市民だけでなく、市外の人も魅力と感じ、「牧之原市の教育を受けたい・受けさせたい」と思い牧之原市に来てもらえるように、前述の望ましい教育環境をできる限り早く実現すべきである。

施設に関しては、2030 年整備完了を目指し、できる限り早い時期とし、キャリア教育を軸とした小中一貫教育やコミュニティ・スクールについては、早急に実施されたい。

5 結び

今回答申する「望ましい教育環境」の実現に向けて、プログラムや仕組づくり等の検討及び試行、各種調整等が必要である。検討に当たっては、常に、子どもの学びや育ちを中心に考えるとともに、着実かつ速やかに検討することが大切である。そのために必要なスタッフを置き、適切な実施体制を構築することを求める。検討は迅速に行うべきであるが、時代の変化が激しいため、常に、学び、見直ししながら進め、その時点で最適と考えられるものをつくっていただきたい。

さらに、この実現については、教育委員会と首長部局が連携を図りながら、学校、地域、保護者、そして企業、それぞれが主体的に考え、関わるができるよう、関係する者が対話をしながら進めることも大切である。

また、学校組合の扱いについては、関係市町と調整を進められたい。

※5 第3次牧之原市総合計画の計画終了予定時期。

○牧之原市教育のあり方検討委員会条例

平成29年12月22日
条例第26号

(設置)

第1条 牧之原市の魅力ある教育環境の実現のため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、牧之原市教育のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じて、市の教育のあり方の方針に関し必要な事項について調査審議し、意見を答申する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校関係者
- (3) 幼稚園、保育園、認定こども園、小学校又は中学校に在籍する者の保護者
- (4) 事業者
- (5) 公募による者

3 委員の任期は、委嘱の日から平成31年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(最初の会議の招集)

2 この条例の施行後最初に行われる委員会は、第5条第1項の規定にかかわ

らず、教育長がこれを招集する。

(この条例の失効)

3 この条例は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

牧之原市教育のあり方検討委員名簿及び検討経過

■牧之原市教育のあり方検討委員名簿

	氏名	分類	職業
1	島田 桂吾	学識経験を有する者	静岡大学教育学部講師
2	加藤 百合子	学識経験を有する者	㈱M2lab代表取締役社長 テラスマイル㈱取締役 信州大学客員教授、新静岡学園理事
3	野村 智子	学校関係者	小学校教諭
4	佐藤 利彦	学校関係者	中学校教諭
5	池ヶ谷 祐太	保護者	就学前児保護者
6	橋山 妙子	保護者	小学校保護者
7	大石 斉	事業者	矢崎部品㈱ ものづくりセンター
8	今野 英明	事業者	光誠工業㈱
9	中島 佑実	公募による者	保育教諭
10	石井 眞澄	公募による者	医師

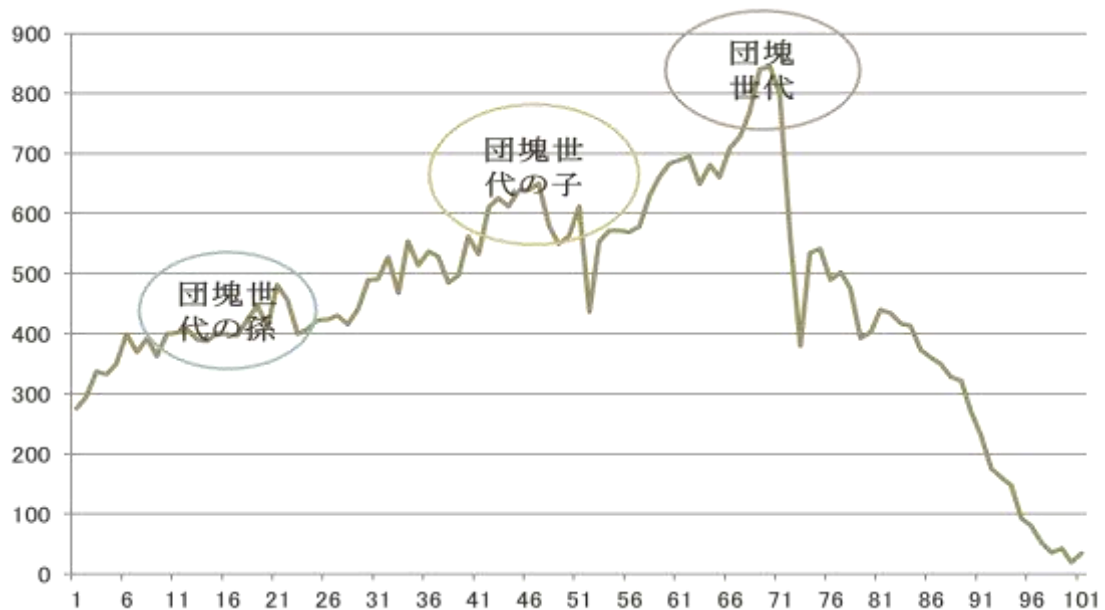
■ 牧之原市教育のあり方検討委員会経過

会議等	開催日時	内容
第1回	平成 30 年 2 月 1 日	○諮問・委員委嘱 ○教育内容「子どもにつけたい力」
第2回	平成 30 年 3 月 5 日	○教育内容「子どもにつけたい力」
第3回	平成 30 年 4 月 18 日	○教育内容を実現するための体制
研修会	平成 30 年 5 月 16 日	講師：島根県雲南市教育委員会職員 「キャリア教育を柱とした雲南市の教育」
視察研修	平成 30 年 7 月 4 日 ～5 日	小中一貫教育・複合施設の視察 ①京都市立東山泉小中学校 ②京都教育大学附属京都小中学校 ③愛知県海部郡飛島村立飛島学園
第4回	平成 30 年 7 月 25 日	○教育内容を実現するための体制・施設 設備
第5回	平成 30 年 8 月 21 日	○施設設備・規模・時期
意見 交換会	平成 30 年 10 月2日 10 月4日	榛原文化センター、市史料館で開催 参加者：自治会役員、幼保こども園・小中 学校保護者・教職員・高校生等計 79 人
第6回	平成 30 年 11 月 22 日	○答申書まとめ
答申	平成 30 年 12 月 20 日	答申報告会 ○答申 ○講演会 講師：京都市立東山泉小中学校長 「(仮題)小中一貫教育とその効果」

牧之原市の現状

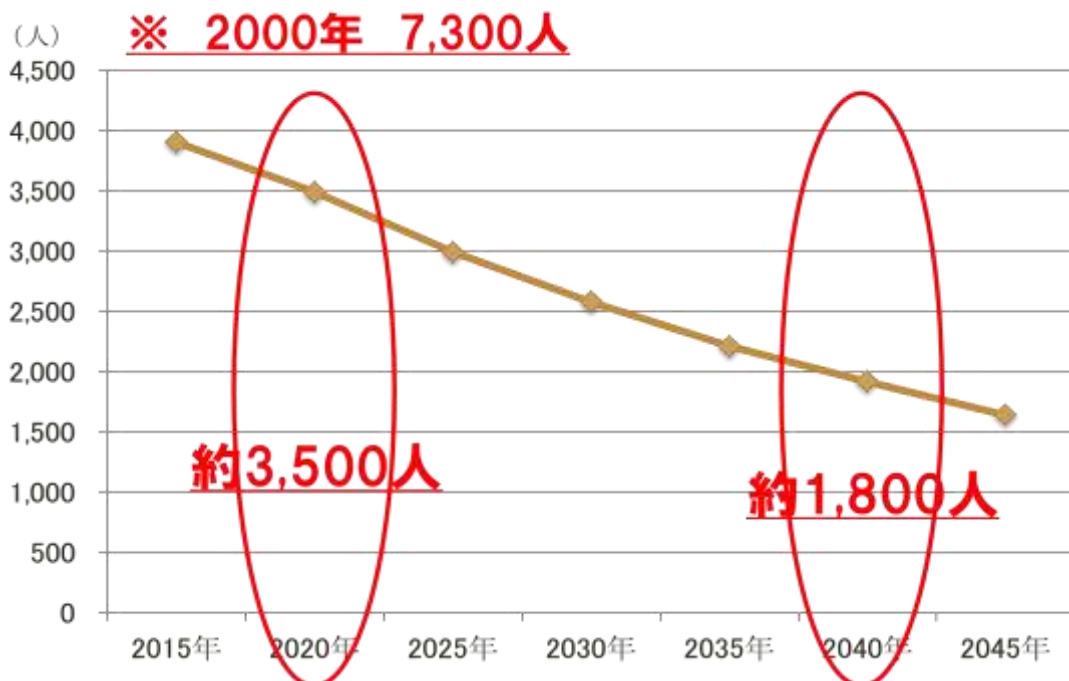
1 人口と児童生徒の推移等

(1) 牧之原市の年齢別人口（市住民基本台帳 2018. 3. 31 現在）



(2) 牧之原市の5～14歳の人口予測

（国立社会保障人口問題研究所 2018. 3. 30 発表地域別将来推計人口からの抜粋）



(3) 児童生徒数の推移

年度	2000	2005	2010	2015	2018	2000年との比較
相良小学校(旧片小含む)	949	789	638	594	527	56%
菅山小学校	158	144	151	144	148	94%
萩間小学校	226	170	166	113	129	57%
地頭方小学校	337	312	254	227	207	61%
川崎小学校	665	616	503	430	439	66%
細江小学校	548	541	494	486	449	82%
勝間田小学校	193	166	150	131	140	73%
坂部小学校	150	125	112	100	107	71%
市立小学校計	3, 226	2, 863	2, 468	2, 225	2, 146	67%
相良中学校	764	625	557	437	419	55%
榛原中学校	924	705	684	570	543	59%
市立中学校計	1, 688	1, 330	1, 241	1, 007	962	57%
牧之原小学校	227	187	169	156	171	75%
牧之原中学校	160	99	85	79	55	34%
組合小中学校計	387	286	254	235	226	58%
小中学校全体	5, 301	4, 479	3, 963	3, 467	3, 334	63%

(4) 児童生徒数の推計

年度	2018	2025	2030	2035	2040	2045
相良小学校	527	456	392	336	292	249
菅山小学校	148	110	95	81	70	60
萩間小学校	129	87	75	64	56	48
地頭方小学校	207	174	150	129	112	96
川崎小学校	439	330	283	243	211	180
細江小学校	449	373	320	274	238	203
勝間田小学校	140	100	86	74	64	55
坂部小学校	107	77	66	57	49	42
市立小学校計	2, 146	1, 707	1, 467	1, 258	1, 092	933
相良中学校	419	335	289	248	215	184
榛原中学校	543	437	377	324	281	240
市立中学校計	962	772	666	572	496	424
牧之原小学校	171	120	102	87	76	65
牧之原中学校	55	60	53	45	39	33
組合小中学校計	226	180	155	132	115	98
小中学校全体	3, 334	2, 659	2, 288	1, 962	1, 703	1, 455

※ 2025 年以降の数値は、国立社会保障人口問題研究所が平成 30 年 3 月に発表した市町
将来推計人口の 5 ～ 14 歳の変化率を学校ごとに掛け合わせたもの。

(5) 中学校区別小学校児童数及び1学年あたり学級数(換算)の推計

	2018年		2025年		2030年		2035年		2040年		2045年	
	中学校区の児童数・学年学級数		中学校区の児童数・学年学級数		中学校区の児童数・学年学級数		中学校区の児童数・学年学級数		中学校区の児童数・学年学級数		中学校区の児童数・学年学級数	
相良小学校	804	3.8	609	2.9	562	2.7	481	2.3	418	2.0	357	1.7
菅山小学校												
萩間小学校												
地頭方小学校	207	1.0	162	0.8	150	0.7	129	0.6	112	0.5	96	0.5
川崎小学校	1,135	5.4	819	3.9	755	3.6	648	3.1	562	2.7	480	2.3
細江小学校												
勝間田小学校												
坂部小学校												
牧之原小学校	171	0.8	111	0.5	102	0.5	87	0.4	76	0.4	65	0.3
小学校全体	2,317	11	1,701	8.1	1,569	7.5	1,345	6.4	1,168	5.6	998	4.8

※学年学級数は1学級35人で換算 牧小には菊川市の児童を含む
 ※学年学級数は、小数点以下四捨五入

2 市内の学校と規模

(1) 市内の学校

校種	学校名	管理者	校種	学校名	管理者
小学校	相良	牧之原市	中学校	相良	牧之原市
	菅山			榛原	
	萩間			牧之原	牧之原市菊川市学校組合
	地頭方			御前崎	御前崎市牧之原市学校組合
	川崎				
	細江				
	勝間田				
	坂部				
	牧之原	牧之原市菊川市学校組合			

(2) 牧之原市が管理者の学校12校の規模

- 小規模校 7校(菅山小・萩間小・地頭方小・勝間田小・坂部小・牧之原小・牧之原中)
- 適正規模校 5校(相良小・川崎小・細江小・相良中・榛原中)

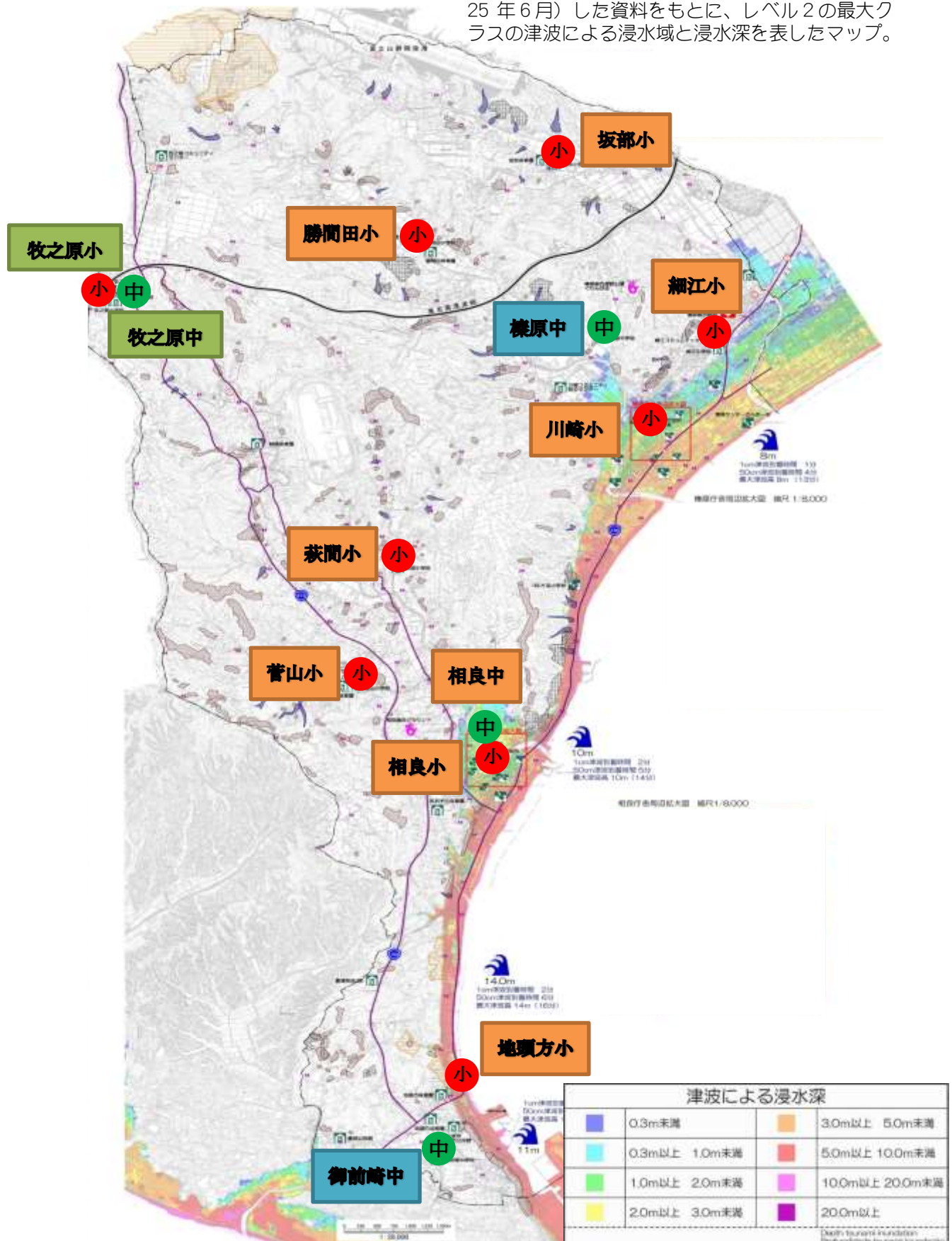
参考：学校数による学校規模分類(公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き)

分類	過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
小学校学級数	1～5	6～11	12～18	19～30	31以上
中学校学級数	1～2	3～11			

3 学校等の位置

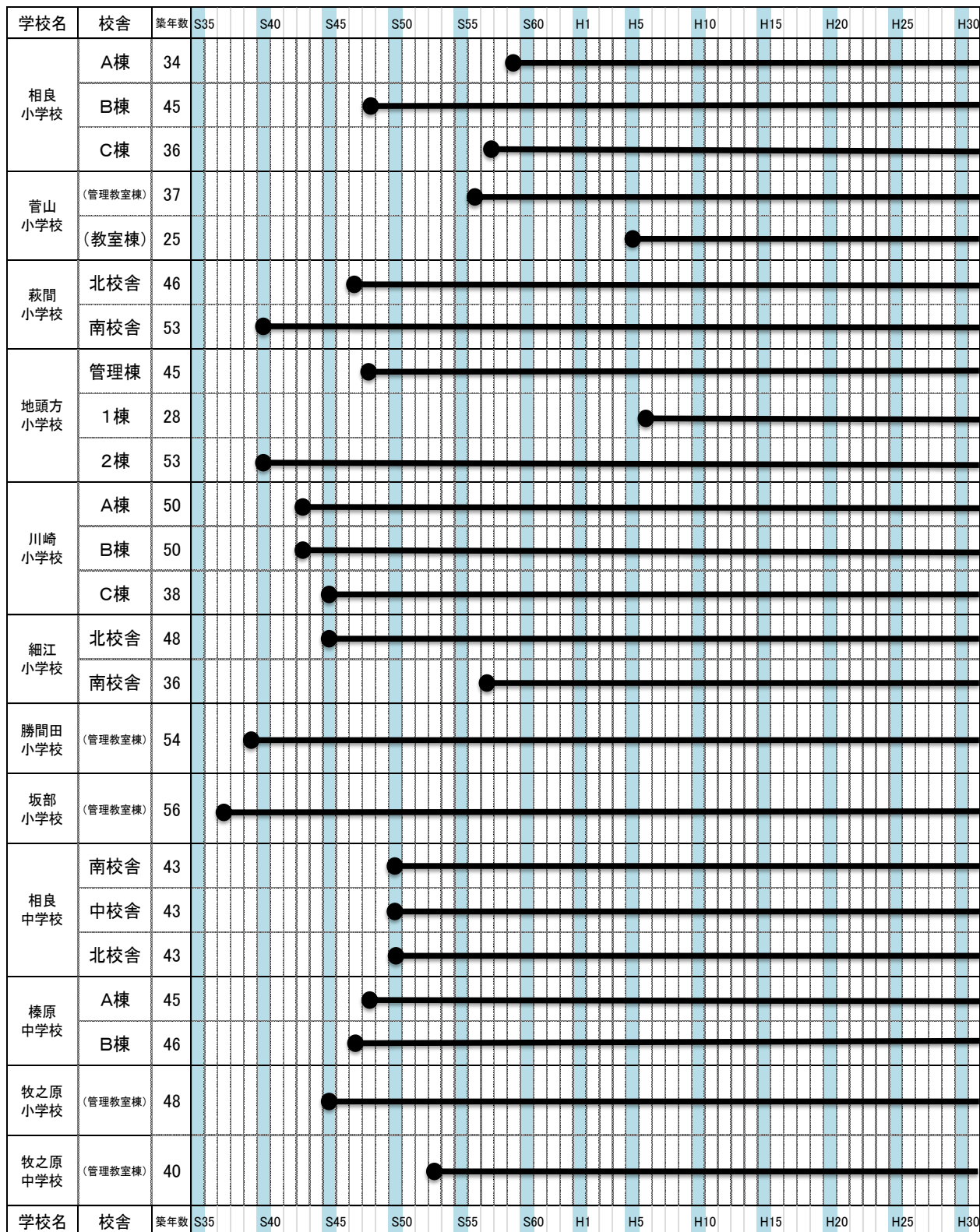
※ 牧之原市津波ハザードマップを使用

静岡県が第4次地震被害想定として公表（平成25年6月）した資料をもとに、レベル2の最大クラスの津波による浸水域と浸水深を表したマップ。



4 学校施設の建築年数

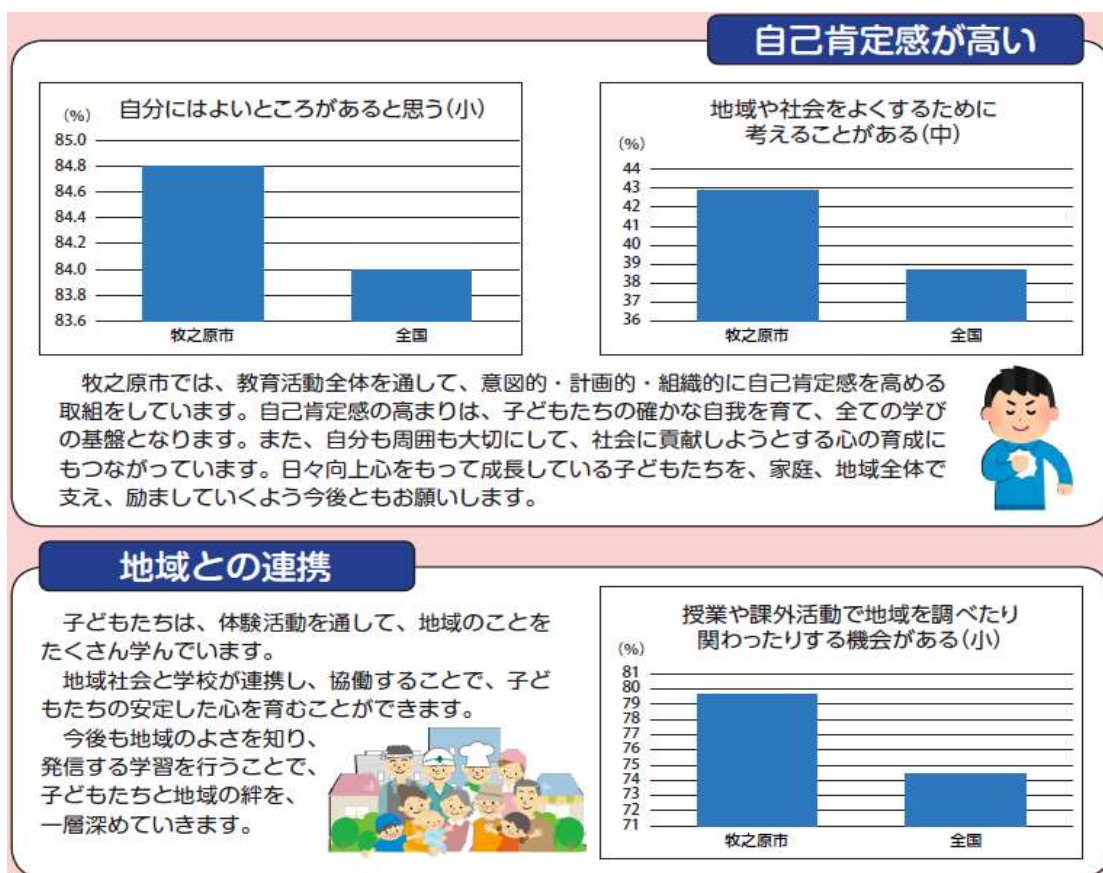
一番古い校舎は、昭和 37 年に建築されており、24 棟ある校舎のうち 17 棟が、昭和 50 年以前に建てられたものである。



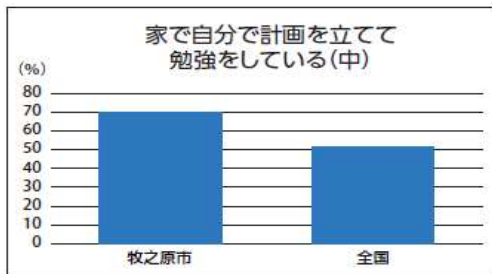
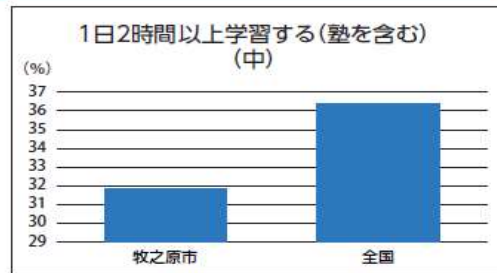
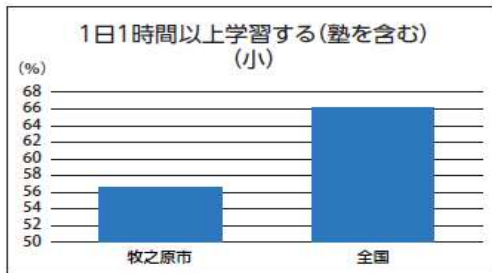
※増築等がある場合については、その校舎の最初の建築年を記載している。

5 児童生徒の状況

(1) 学力学習調査の結果（牧之原市）



家庭での時間の使い方



自分で計画を立てて学習する子どもが増えています。しかし、家庭学習の時間は全国平均と比べると少ない傾向にあります。家庭学習への主体的な取組を認め、励ましつつ、発達段階に応じた内容の見届けや助言をお願いします。

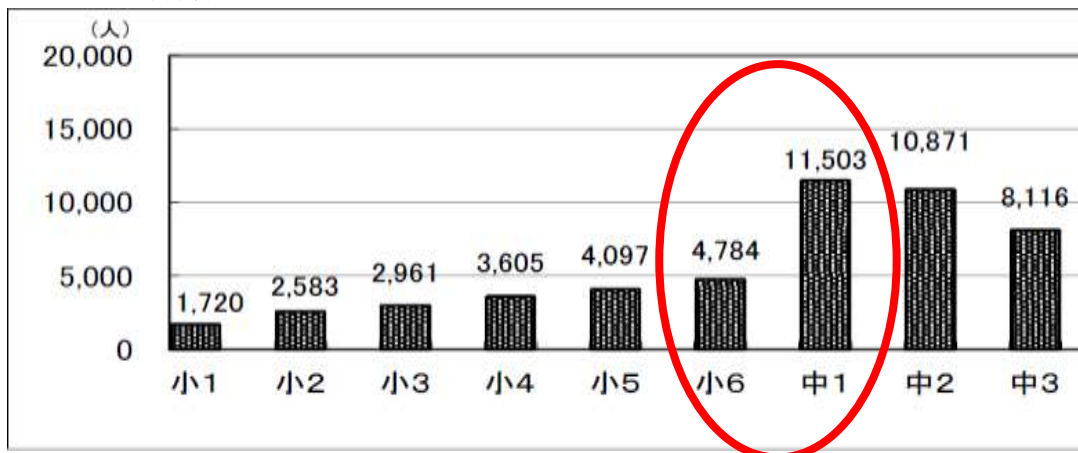


(2) 全国の子どもの生徒指導面及び身体面の状況

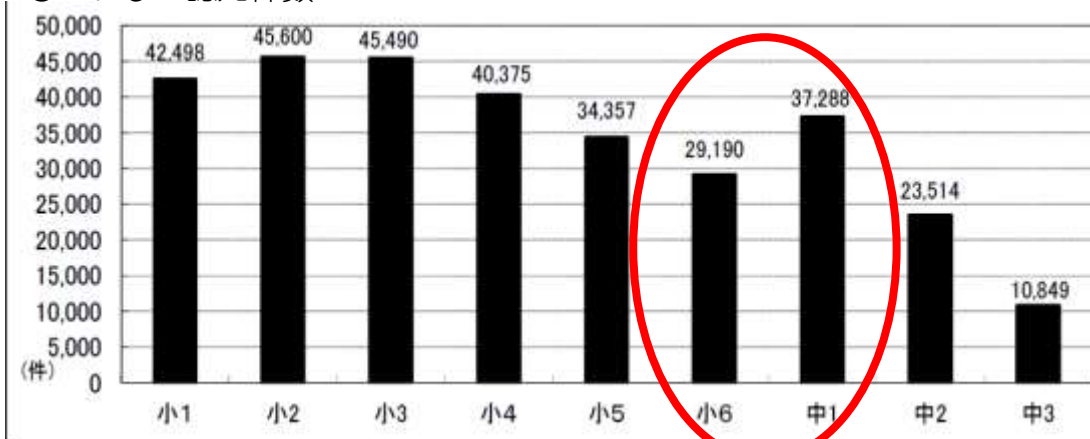
ア 中1ギャップ(小学校6年生⇒中学校1年生)【生徒指導面】

出典：平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(確定値)について(H30.2.23 文部科学省初等中等教育局児童生徒課)

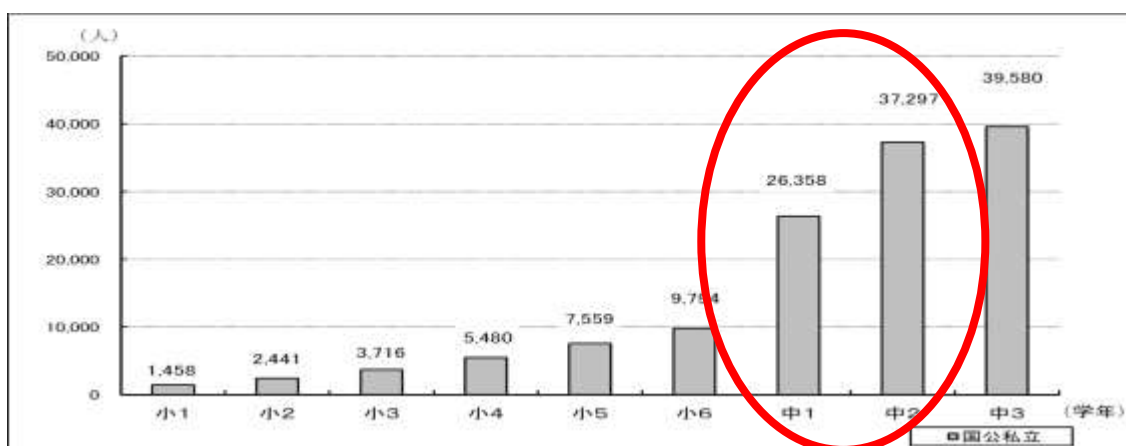
○ 暴力件数



○ いじめ認知件数



○ 不登校件数



イ 小学校と中学校の違い

主な内容	小学校	中学校
指導体制	学校担任制	教科担任制
指導方法	日常生活に根差した比較的きめ細やかな指導	比較的抽象度の高い内容を含めた指導
家庭学習	宿題の教科間の調整がされやすい	宿題の教科間の調整がされにくい 部活動との両立が必要となる
試験等	定期試験は実施されない	定期試験が実施され、小学校よりも試験に向けた計画的な学習が必要になる
児童生徒指導	学級担任を中心に児童の心理的な状況と行動の実態を十分把握しながら、模範意識の醸成を図る指導	中学生の特徴と思春期の理解を基本とした規範意識を育成する指導
部活動等	学校の教育活動の一環としての部活動はなく、スポーツ少年団等にここで参加する活動が主体	学校の教育活動の一環として部活動が行われ、活動を大畑羽機会の増加、先輩・後輩の上下関係が人間関係に占める割合が高まる場合有

ウ 小学校高学年の子どもの状況

昭和 20 年代と比べて、2 年ほど成長が早まっている。

項目	状況
小学校高学年段階の児童の身体発達	- 平均身長や体重が大きく増加 - 女子の平均初潮時期
児童生徒指導面	- 自己肯定感や自尊感情に対して、急に否定的になる傾向がある。 - 不登校や長期欠席が増えている。
学習面	「学校の楽しさ」、「教科や活動の時間の好き嫌い」について、肯定的回答をする児童の割合が下がる。 - 経験的な理解で対応できる学習から、理論・抽象的な理解が必要な学習内容へ移行段階でのつまずきにより中学校の学習への支障をきたしている。

6 市が進めている主要な教育

(1) 外国語教育

平成30年度 牧之原市外国語教育推進構想図

【牧之原市教育委員会の目標】「こころざしをもち夢ある人の育成」

「こころざしをもち夢ある人」に必要な資質・能力

・他者を理解し、協働しようとする心情 ・知識と技能を活用する力、創造的な思考力 ・能動的に社会に参画しようとする姿勢

【牧之原市外国語教育の目標】

英語力をつけることを通して「異言語、異文化理解（新たな情報や発想の獲得）」「コミュニケーション力」「自ら視野を広げ、人生を豊かにする姿勢」を育てる

英語力
・聞く力・話す力
・読む力・書く力

・異言語、異文化理解
・コミュニケーション力
・自ら視野を広げ、人生を豊かにする姿勢

←その教材で身に付ける指導内容→ ←単元や教科全体で身に付ける指導内容（汎用的資質・能力）→

【これまでの成果と課題】

【成果】

① ALT に親しみ、積極的にコミュニケーションを図る態度が育っている ② 外国の文化に触れることが増えた ③ まず「聞くこと」「話すこと」から始まるという心構えが形成されている ④ 「話すこと」が前より増えた ⑤ 教員の授業力が向上した ⑥ 帯活動の研究が進んだ ⑦ 他教科等の学習との連携の研究が進んでいる（英語を学ぶ必要性を実感できる学習を行っている） ⑧ 児童自身が学んだことを明確にしている ⑨ 小中連携に取り組んだ

【課題】

① 小中連携が難しい（小学校で学んだことが中学校につながっていないのではないか）② 「3、4年外国語活動」「5、6年 外国語」「中学外国語」の3段階のつながりと違いへの共通理解が必要 ③ 小学校教員の多くは英語の授業力に不安を感じている ④ ALT との連携を考えたい（ALT の位置づけを明確にしたい：小学校）⑤ ICT 機器整備の推進 ⑥ 年齢が上がるにしたがって「英語嫌い」の生徒が増える

【本年度の重点取組】

(1) (理論・カリキュラム面)「小中連携の強化」

- ① 「小1～4年外国語活動」「小5、6年外国語」「中学校外国語」の違いとつながりの明確化
(9ヵ年を通して培う英語力、資質・能力の明確化)
- ② 具体的な小中「交流」「連携」の場を設定する

(2) (授業実践面)「牧之原市スタンダード（外国語活動、外国語）の作成」

- ① 各校の意欲的な実践の収集と広報。それを系統的にまとめて「市の授業のあり方、外国語教育実践のあり方（牧之原市スタンダード）」を作成（特に授業のあり方《ALT、専科教員の位置づけ、役割分担》を明確化することは喫緊の課題）
- ② 単元、教科全体を通して育てる資質・能力を意識した授業計画、授業過程研究
- ③ 探究型学習の模索と広報
- ④ (小学校) モジュール学習の研究

(3) (環境、推進体制面)「平成32年度までの外国語推進体制づくりの計画」

- ① 小学校教員研修の充実化
- ② 今後の市新事業、人員増の計画と請願

【市推進体制づくり】

○外国語教育推進組織づくり

H30 は学校教育課、H31 は各校推進委員を次の3班に分け、外国語教育を推進していく

【理論・カリキュラム】班

・小中連携を重視したカリキュラム作成、内外の外国語教育カリキュラム等の収集、研究・「平成32年度完全実施」時の市カリキュラムを作成

【授業実践】班

・ALT との連携のあり方を明確にした市の授業計画作成、各校の取組を収集し授業展開スタンダード（共通化したい取組）にまとめる・外国語授業研究会への協力

【環境・組織整備】班

・ALT 派遣会社、市外国語教育部との連絡連携体制の確立
・英語専科教員やスーパーパイザーによる巡回等の学校支援策を実施

○今後の計画案（例）

「市外国語教育義務教育段階のゴールを示す」・海外研修（中2が1週間ほどホームステイ）・ICTによる海外学校との交流（中2がテレビ電話などで海外の中学生と「環境問題」「福祉問題」「地域活性化」などについて探究学習を行う。15分×8回）・高校外国語学習、ファシリテーション学習との連携

「推進のための人員増」・大学教授の招聘による理論面強化
・外国語アドバイザー設置と小学校巡回による指導助言

(2) ICT教育



牧之原市の子どもを取り巻く状況（教育のあり方検討委員の発言まとめ）とその留意点等（教育委員会分析）

分類	現状と優れている点	課題がある点	課題解決の方向性	有効と思われる施策	留意点	留意点の対応法
学力	学力が全国平均とほぼ同等	・学ぶ環境が家庭によって差がある。（家庭での学習時間が少ない）	・放課後や休日の学習環境の整備 ・固に定じた学習支援	・9年間を通した学びのキャリアラム ・コミュニティスクール（地域学校協働活動含む、以下同様） ・スクールサポートスタッフの充実（外国人・特別支援等含む。以下同様） ・放課後子ども教室	・人材確保の方策 ・企業との連携強化	・学校支援コーディネーターを拡充する ・企業との連携強化
子どもの状況	・自己肯定感が全国平均より高い。 ・安定した学校生活 ・外国人児童生徒の増加	・学校や家庭で子どもを見ている者の実感として、たくましさがないと感じる。 ・価値の多様化に対応できるようにしたい。 ・もともと自己肯定感を高めたい。 ・中学校で不登校増加 ・外国人の増加によりコミュニケーションがとりづらい。	・学校内外で多様な人・物・ことに触れる学習。	・キャリア教育（自分の生き方を見据える。たくましさややり抜く力を育てる） ・スクールサポートスタッフの充実	・教職員研修の実施 ・キャリアラム開発に向けた体制の構築	
地域と連携した学び	・小中学校はキャリア教育を進めた ・企業は社会貢献の立場から子どもへの学びに関わりたい。	・学校は、企業へのつてがない。 ・企業は関わり方が分からなく、現在は学校と関わりが薄い。	・教育課程内外で本物に触れる機会をつくる。（聴く・見る・体験する）	・キャリア教育 ・コミュニティスクール	・教職員への理解促進 ・持続可能な形で保護者・地域住民や企業へ協力を求める体制の構築	・教職員研修の実施 ・キャリアラム開発に向けた体制の構築
学校規模	・地域との関わりが全国平均より高い ・歴史・文化がある。（田沼意次生誕300年など） ・さまざまなボランティアによる支援（多くの人が学びを支えてくれている）	・地域の学校への関わり方は、地域によって差がある。 ・合併して10年以上経つが、相良・榛原の違いがあり、「牧之原」として1つの認識になっていない。	・地域に愛着を持つ学習。 ・「牧之原市」としての文化。	・総合的な学習の時間等を活用したキャリアラム開発	・教職員への理解促進 ・地域住民や企業の協力の	・教職員研修の実施 ・キャリアラム開発に向けた体制の構築
学校の場所	・少人数は教員の眼が届きやすい（生徒指導） ・きめ細やかな指導ができる（学習指導）	・集団活動（学校行事・部活動等）の機会が少なく ・内容に合った最適規模（グループ、学級、学年、学校）での活動が難しい。 ・子どもたちの人間関係が固定化する。 ・単学級だと同学年を受け持つ教員同士の相談や切磋琢磨によるスキルアップが難しい。	・多様性に触れる機会を多くつくる。 ・複数学級	1学年複数学級が実現する小中一貫校（複合化・共有化含む）	・単学級は校外活動が容易。 ・保護者も地域の人も顔が見える関係。 ・教員全体の情報共有、コミュニケーションのとりやすさ	・コミュニティスクール ・学年ごとにテーマ、目標を定めて、つなげていき、より深い学びにする。 ・内容に合った活動規模で効果的な活動をする。 ・小中一貫化した職員室や対話スペースの確保
ICT機器	・地域に身近な学校（歩いていける距離に学校がある）	・小学校3校、中学校1校は津波浸水区域にある。（人数の多い学校が海側に集中している） ・雨漏り、機器の故障など施設の修繕が必要箇所が多い。 ・単学級の学校が多く、将来的に複式学級となる学校があることが予測される。	・集約して新しい学校をつくる。	1学年複数学級が実現する小中一貫校（複合化・共有化含む）	・学校が遠くなる。 ・卒業生にとっては母校がなくなる。	・スクールバス ・これからの子どもたちの学びを中心に考える。 ・メモリアルを用意する。
学校の状況	・ICT機器の整備を進めている。電子黒板の普及率は県下でも高い。	・無線LAN環境が整っていない。 ・タブレットの整備率が低い。	・集約して新しい学校をつくる。	・施設設備の充実	・予算がかかる	無線LAN等の更新の際には施設の集約等のスケジュールと調整する必要がある。
	・学校が生活習慣等についても教えていて、いろいろなことを担っている。	・学校が担う範囲が広くなり、教職員の多忙化の一因となっている。	・教員が教育課程及び子どもに集中できる環境をつくる。	・コミュニティスクール ・スクールサポートスタッフの充実	・人材確保の方策	・学校支援コーディネーターを拡充する ・企業との連携強化

キャリア教育について

- 1 定義（「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月31日中央教育審議会より）

（1）キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

自らの力で生き方を選択することができるよう必要な能力や態度を身に付ける。自分が自分として生きるために、「学び続けたい」「働き続けたい」と強く願い、それを実現させていく姿がキャリア教育の目指す子どもの姿である。

（2）キャリア発達

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこと。

（3）キャリア

人が生涯の中で様算な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分の役割との関係を見出していく連なりや積み重ねのこと。

2 キャリア教育と職業教育の違い

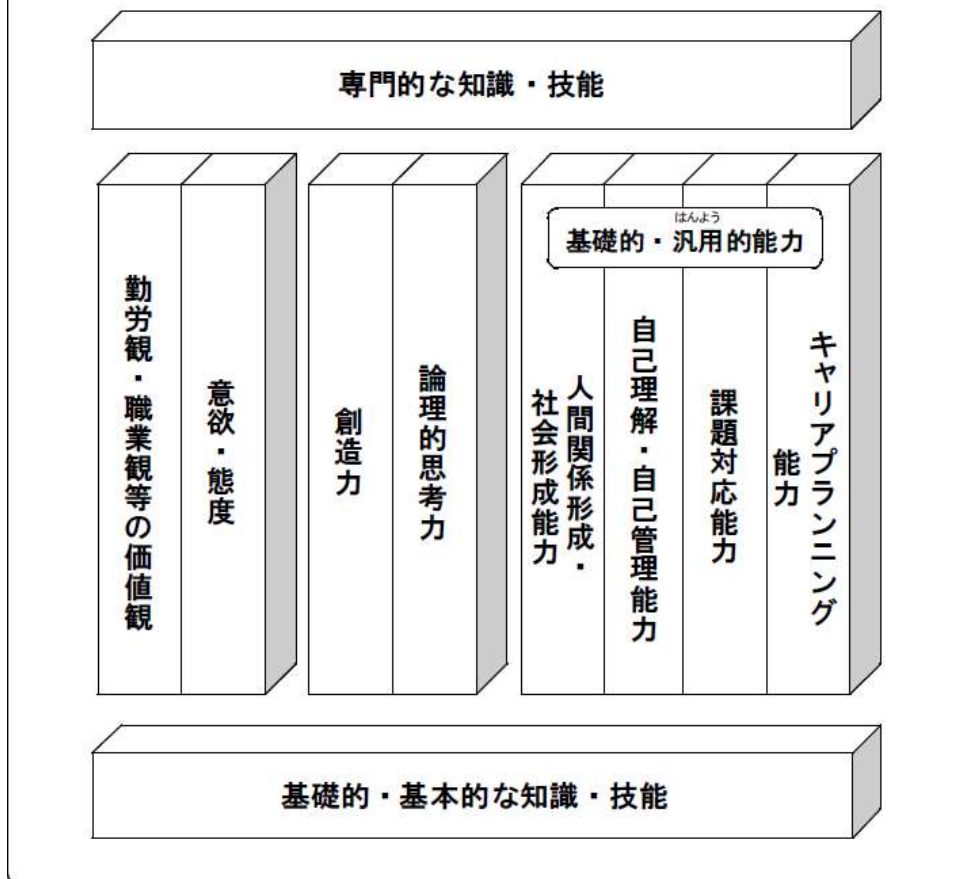
項目	キャリア教育	職業教育
育成する力	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度	一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度
教育活動	普通教育、専門教育を問わず、様々な教育活動の中で実施される。職業教育も含まれる。	具体の職業に関する教育を通して行われる。この教育は、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成する上でも、極めて有効である。

3 キャリア教育で着く力

キャリア教育では、「基礎的・汎用的能力」を育成する。この能力は、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力により構成されている。

能力	内容
人間関係形成・ 社会形成能力	社会との関わりの中で生活し仕事をして行く上で基礎となる能力。 多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力。 (具体的要素) 他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーション・スキル、チームワーク、リーダーシップ等
自己理解・ 自己管理能力	「やればできる」と考えて行動できる力。 自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との総合関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力。 (具体的要素) ・自己の役割の理解・前向きに考える力・自己の動機づけ、忍耐力、ストレスマネジメント・主体的行動等
課題対応能力	仕事をする上で様々な課題を発見・分析し、適切な計画を建ててその課題を処理し、解決することができる力。 (具体的要素) ・情報の理解・選択・処理等、本質の理解、原因の追究、課題発見、計画立案、実行力、評価・改善等
キャリアプラン ニング能力	「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置づけ、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。 (具体的要素) 学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、多様性の理解、将来設計、選択、行動と改善等

「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」の要素⁴⁾



4 キャリア教育の事例

<具体例> 修学旅行先での職業訪問とフリーペーパーの作成

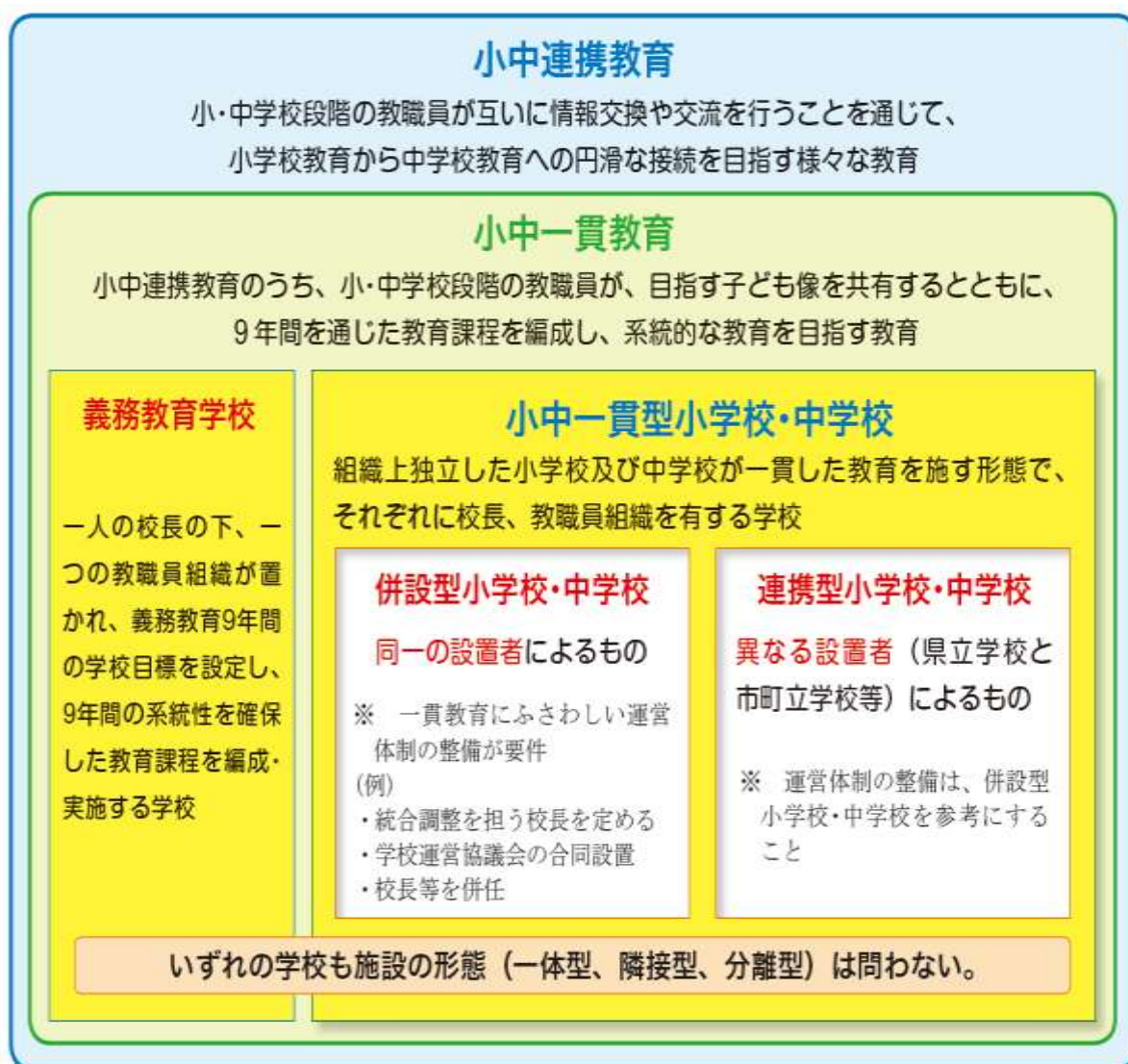


小中一貫教育について

1 小中一貫教育について

小中一貫教育とは、教職員が、目指す子ども像を共有して、9年間を通じた系統的な教育のこと。制度上は、次の図1のように整理される。

(図1) 制度上の類型



※ 平成28年4月1日「学校教育法等の一部を改正する法律」により義務教育学校の設置が可能となった。

(表1) 義務教育学校と小中一貫型小中学校

義務教育学校		小中一貫型小学校・中学校	
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
設置者	—	同一の設置者	異なる設置者
修業年限	9年 (前期課程6年＋後期課程3年)	小学校6年、中学校3年	
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織	
		小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる	中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること	
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成		
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科の設定	○	○
	指導内容の入替え・移行	○	×
施設形態	施設一体型 ・ 施設隣接型 ・ 施設分離型		
設置基準	前期課程は小学校設置基準、 後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用	
標準規模	18学級以上27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下	
通学距離	おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内	
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等	

2 小中一貫教育のメリット

- 核家族の普遍化や地域コミュニティの衰退が進む中、異年齢の子どもや多様な教職員との関わり合いの機会を確保することができる。
- 学習集団のまとまりを確保することができる。
- 小中学校の教職員互いの良いところを吸収し合い成長し、一貫性のある教育を実現できる。
- 中1ギャップなどの課題や地域の実情に応じて、学年の区切りを弾力的・柔軟に取り扱うことができる。
- 設置者の判断で、文部科学省への手続きをしなくても特別の教育課程を編成した取組を実施することができる。
- 小中学校で別々に行っていた事務を、1人の校長のマネジメントの下で教員が一体的に行うことができる。(義務教育学校)
- 複数の教頭を置くことができる。

3 学年のつながり

(1) 現状

小学校高学年段階における児童の身体的発達をはじめ、児童生徒指導面、学習面に理由から、小中一貫教育の導入に合わせて、従来の6・3の区切り以外の設定をしている学校が増えている。

次の状況から、おおむね小学校4～5年生頃に、児童生徒にとっての発達上の段差が存在しているのではないかという指摘がある。従来であれば中学校段階の特質とされてきたものが、一定程度小学校段階に導入されるようになっている。

項目	状況
小学校高学年段階における児童の身体発達	6-3 制が導入された昭和 20 年代と比較して、思春期の到来時期が 2 年程度早まっている。 - 平均身長や体重が大きく増加する時期 - 女子の平均初潮時期
児童生徒指導面	- 自己肯定感や自尊感情に対して、小学校高学年から急に否定的になる傾向がある。 - 小学校高学年から不登校や長期欠席が増えている。
学習面	「学校の楽しさ」、「教科や活動の時間の好き嫌い」について、小学校 4 年生から 5 年生に上がると肯定的回答をする児童の割合が下がる。 - 経験的な理解で対応できる学習から、理論・抽象的な理解が必要な学習内容へ移行段階でのつまずきにより中学校の学習への支障をきたしている。

(2) 小中の違いと小中ギャップ

小学校から中学校に上がるときに、不登校児童生徒数、いじめの認知件数、暴力行為の加害児童生徒数が大幅に増えることが経年的な結果として出ている。(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査：文部科学省)

また、学習指導面においても、学校や勉強に関する肯定的な回答は大きく減少する傾向がある。(都道府県・民間研究所の調査)

それらの一因としては、次に示す小中学校の違いによるものがあると考ええる。

主な内容	小学校	中学校
指導体制	学校担任制	教科担任制
指導方法	日常生活に根差した比較的きめ細やかな指導	比較的抽象度の高い内容を含めた指導
家庭学習	宿題の教科間の調整がされやすい	宿題の教科間の調整がされにくい 部活動との両立が必要となる
試験等	定期試験は実施されない	定期試験が実施され、小学校よりも試験に向けた計画的な学習が必要になる

児童生徒指導	学級担任を中心に児童の心理的な状況と行動の実態を十分把握しながら、模範意識の醸成を図る指導	中学生の特徴と思春期の理解を基本とした規範意識を育成する指導
部活動等	学校の教育活動の一環としての部活動はなく、スポーツ少年団等にここで参加する活動が主体	学校の教育活動の一環として部活動が行われ、活動で大畑羽機会の増加、先輩・後輩の上下関係が人間関係に占める割合が高まる場合有

4 小中一貫教育の状況について(平成 29 年度小中一貫教育導入状況調査より)

(1) 設置状況

平成29年度における義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校の設置数(予定を含む)

市区町村における小中一貫教育、小中連携教育の実施状況

※()内は平成28年度の設置数

【公立】

(複数回答)

	設置者数	設置数	施設形態
・義務教育学校 48校	2国立大学 (0国立大学)	2校 (0校)	施設一体型1校 施設隣接型1校
	23都道府県35市区町村 (13都道府県15市区町)	46校 (22校)	施設一体型40校 施設隣接型 5校 施設分離型 1校
・小中一貫型小学校・中学校 253件	1国立大学 (1国立大学)	1件 (1件)	施設隣接型1件
併設型	37都道府県84市区町村 (27都道府県55市区町村)	246件 (160件)	施設一体型63件 施設隣接型28件 施設分離型155件
	6学校法人 (4学校法人)	6件 (4件)	施設一体型3件 施設隣接型3件
連携型	0	0件	

小中一貫教育を実施している

14%(249)

小中連携教育を実施している

72%(1254)

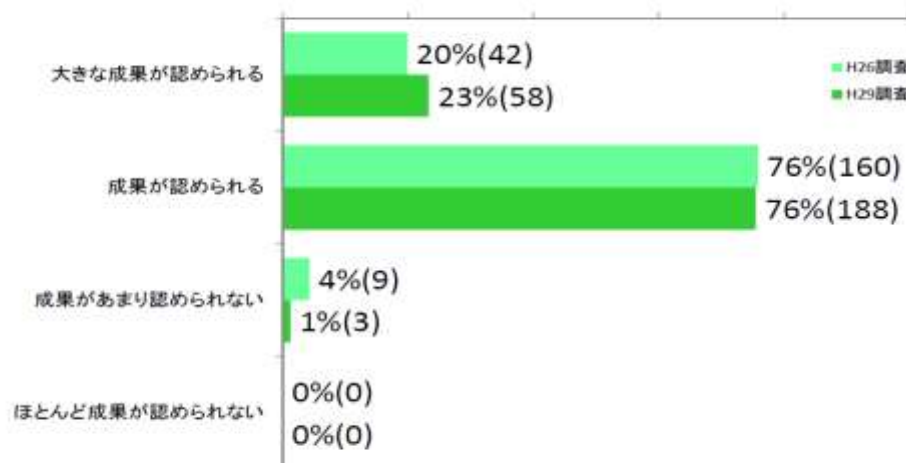
いずれも実施していない

19%(341)

回答:1749市区町村(一部事務組合を含む全市区町村)

小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価(成果)

【公立】



回答:H26:211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)
H29:249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

31

(2) 成果



小中一貫教育の成果③

【公立】

教職員の協働等

※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合



回答：H26 211市区町村（小中一貫教育実施市区町村）

H29 249市区町村（小中一貫教育実施市区町村）

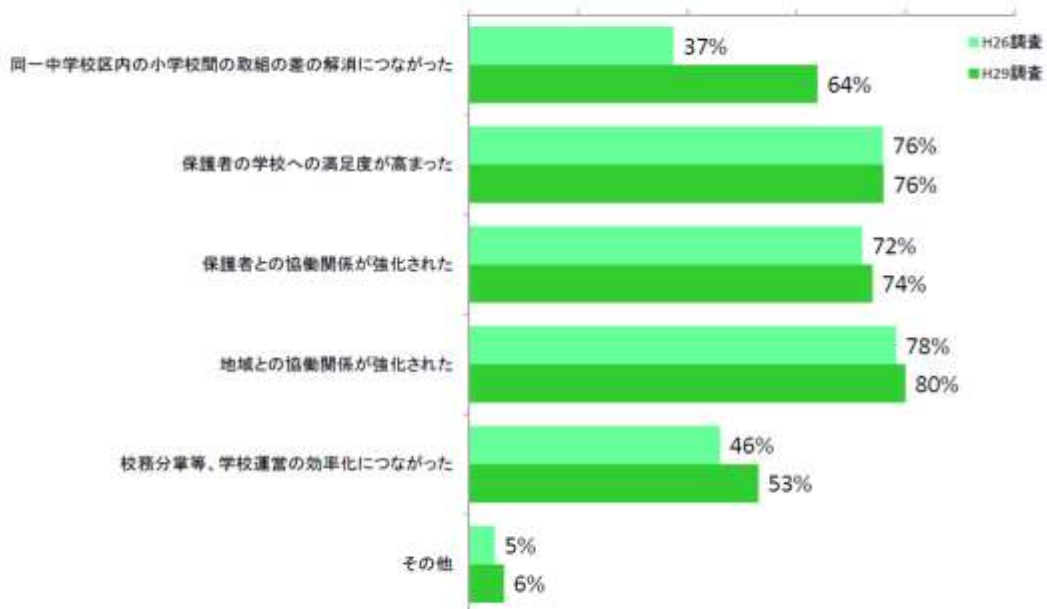
34

小中一貫教育の成果④

【公立】

その他、学校運営等

※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合



回答：H26 211市区町村（小中一貫教育実施市区町村）

H29 249市区町村（小中一貫教育実施市区町村）

35

【参考】

- ・ 小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き（H28.12.26 文部科学省）
- ・ 小中一貫教育の成果と課題に関する調査研究（H27.8 国立教育政策研究所）
- ・ 文部科学省 HP 等

コミュニティ・スクールについて

1 地域学校協働活動と一体的なコミュニティ・スクールとは

(1) コミュニティ・スクール

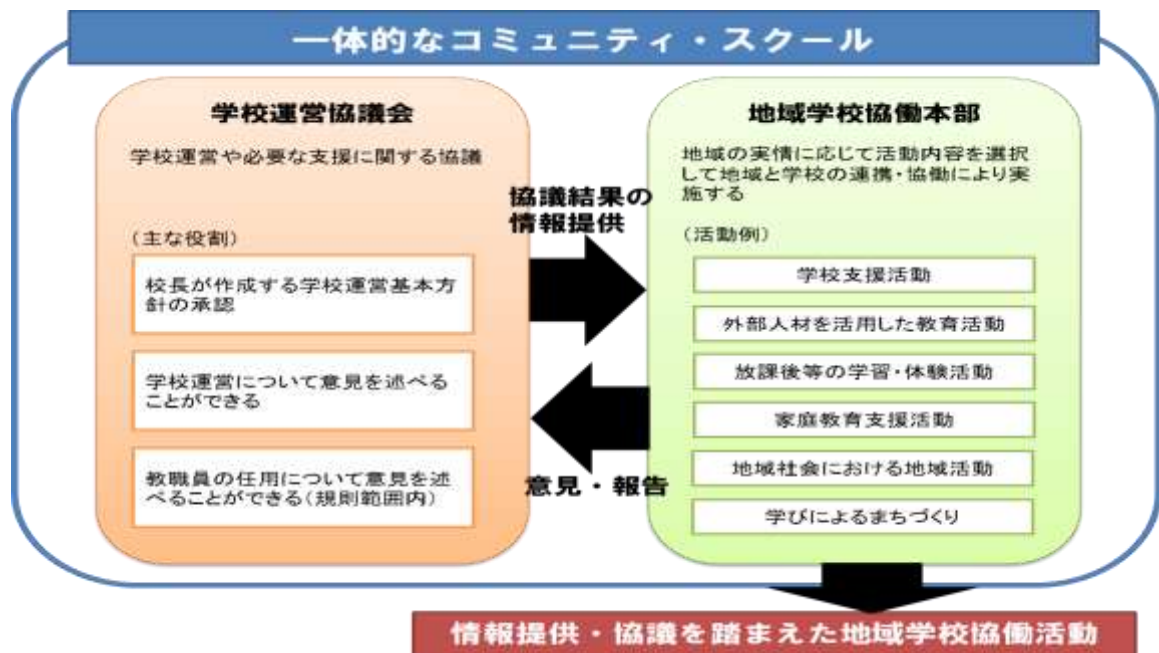
地域住民がともに学校運営を考える「学校運営協議会」設置している学校を「コミュニティ・スクール」という。学校運営協議会では、校長から発信された学校運営の方針やビジョンの説明を受け、その方針を承認するとともに、実現に向けて対話や実行をするもの。

(2) 地域学校協働本部

地域学校協働活動は、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーシップとして連携・協働して行うさまざまな活動のことであり、それを推進する体制として、地域学校協働本部がある。本部の要素は、コーディネート機能（地域住民等や学校関係者との連絡調整、活動の企画・調整を担う役割）、多様な活動（より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動の実施）、継続的な活動（地域学校協働活動の継続的・安定的実施）の3つである。

(3) 一体的なコミュニティ・スクール

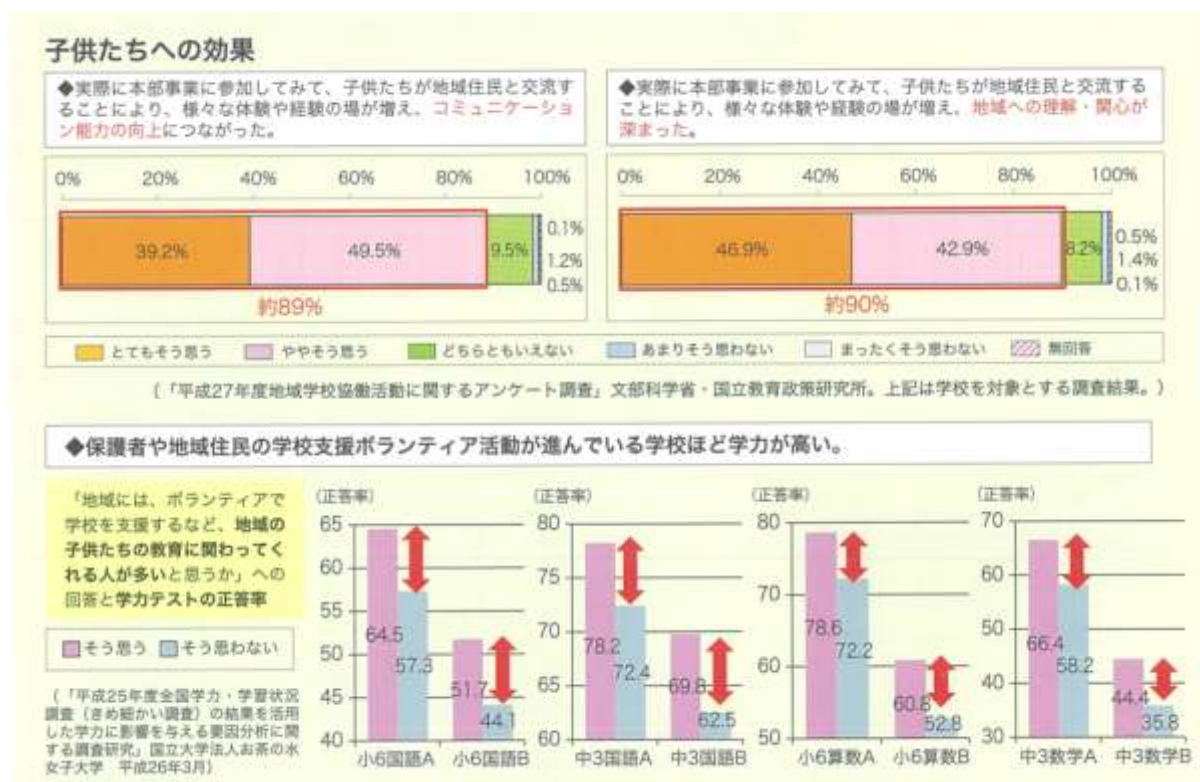
学校運営協議会が、目的・目標の共有をし、課題解決に向けての話し合い等を行い、PDCAを管理する。地域学校協働本部が、実働部隊として計画段階から参加し、実行する。学校運営協議会には、地域学校協働本部の代表が入り、常に情報共有ができるようにし、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となって進めていく。





2 地域学校が協働で効果

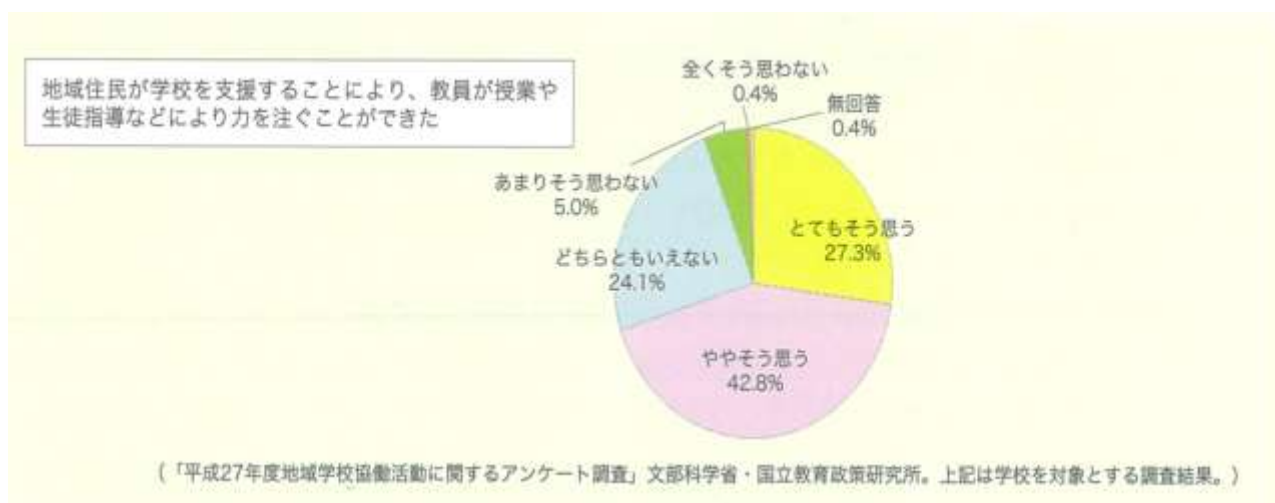
(1) 子どもたちにとってよいこと



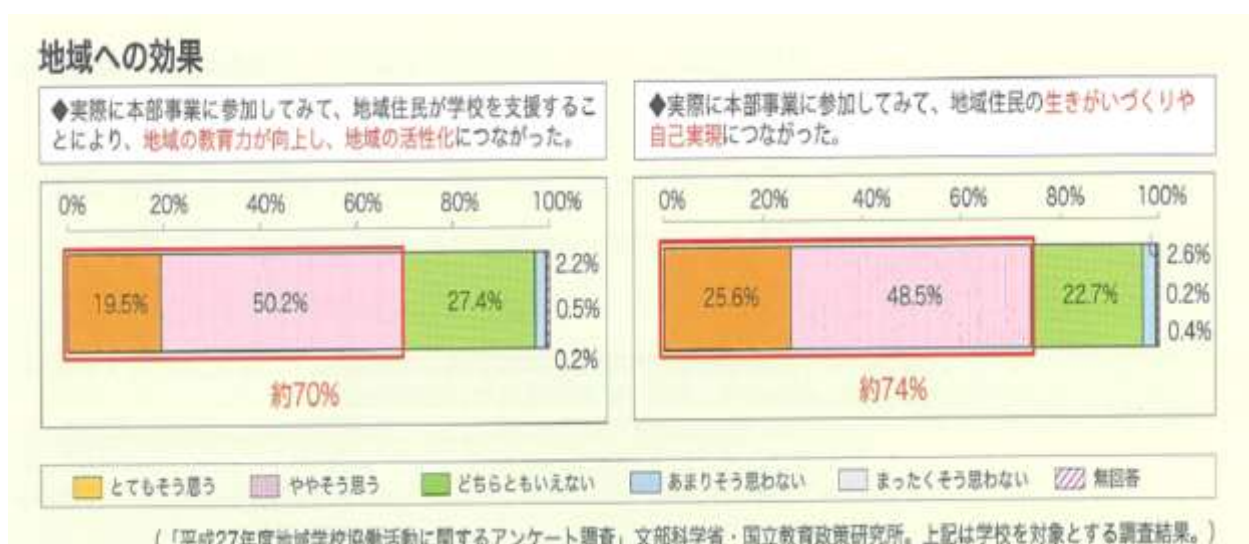
※子どもへのアンケート結果

コミュニケーション能力の向上につながった約 89%、地域への理解・関心が高まった約 90%

(2) 学校・教職員にとってよいこと



(3) 地域にとってよいこと



参考：地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進について
 ～地域学校協働活動推進・調査研究員による説明資料～
 (平成30年10月 NPO法人スクール・アドバイス・ネットワーク作成
 文部科学省委託事業)

牧之原市望ましい教育環境のあり方に関する方針

発 行 牧之原市教育委員会
住所：牧之原市相良 275 番地
発行年月 平成 31 年 3 月